

# 知財活動および知財金融の実態調査

## 最終報告書

平成 29 年 3 月 31 日

一般財団法人 知的財産研究教育財団  
知的財産教育協会 中小企業センター

はじめに

「中小企業センター」(以下、当センターという。)は、特許庁や中小企業庁と連携しつつ、特に知的財産に関する全国の中小企業の経営者および就業者の声を国に届けることを目的の一つとして、2013年11月20日に設立しました。

中小企業は我が国の企業数の99.7%、就労人口の約70%を占め、我が国の重要な経済主体となっています。中小企業が飛躍・発展することこそが、我が国全体の競争力向上につながることは言うまでもありません。

IoT、ビッグデータ、人工知能など第4次産業革命が進展しつつあると言われる中、知的財産の捉え方、知財戦略のあり方は多様化しています。我が国産業を支える中小企業における知財マネジメントの普及・浸透がより一層重要になっています。

知的財産戦略本部(本部長:内閣総理大臣)が決定した「知的財産推進計画2016」にも、「地方、中小企業、農林水産分野等における知財戦略の推進」について今後取り組むべき施策として、以下の文言が盛り込まれています。

「地域中小企業及びその支援者の知財意識を高めることにより知的財産への適切な取組を促すため、知的財産管理技能士資格の取得を奨励する。(短期・中期)(経済産業省)」

そのような中で、私達中小企業センターに期待される役割も益々大きくなっています。そこで、昨年度、一昨年度に引き続き、今年度も中小企業センター登録者および知的財産管理技能士を対象としたアンケートを実施いたしました。

今年度のアンケートでは、一昨年度(第1回)および昨年度(第2回)と同様の設問によって定点観測を目的とした調査を行うとともに、両アンケート結果から得られた知見に基づき、新たな設問によって、企業が知的財産へ取り組む契機および知財金融に対する課題認識を明らかにすることを試みました。アンケートの分析から、(1)同業他社等の失敗情報が知財活動に取り組む契機として有用であること、(2)知財活動による資金調達の推進には資金調達に活用できる知財の棚卸し、事業性評価に積極的な金融機関情報の必要性、そして知的財産マインドを金融機関サイドから中小企業経営者へ普及することの有効性が見えてきました。

本アンケートの分析結果に基づき、中小企業の知的財産活用の実態と問題点を政府に提言し、政策立案の参考としていただくよう働きかけます。多くの方々から寄せいただいた意見を集約したこのアンケートが、中小企業における知的財産経営の普及・強化に貢献し、我が国産業経済の健全な発展に寄与するよう、今後も継続的に活動を続けてまいります。

平成29年3月31日  
知的財産教育協会 中小企業センター  
センター長 高崎 充弘

## 知的財産教育協会 中小企業センター 委員名簿

### センター長

高崎 充弘[二級知的財産管理技能士(管理業務)、中小企業経営者]

### 副センター長

竹本 和広[一級知的財産管理技能士(特許専門業務)、中小企業支援者]

### ワーキンググループ

#### <アンケート担当委員>

池田 香代子[二級知的財産管理技能士(管理業務)、中小企業支援者]

草刈 利彦[二級知的財産管理技能士(管理業務)、中小企業支援者]

峰 岳広 [一級知的財産管理技能士(特許専門業務)、中小企業支援者]

吉田 浩子[二級知的財産管理技能士(管理業務)、中小企業支援者]

#### <その他の委員>

荒巻 陽子[三級知的財産管理技能士(管理業務)、中小企業支援者]

木下 忠[二級知的財産管理技能士(管理業務)]

杉崎 明夫[二級知的財産管理技能士(管理業務)、中小企業支援者]

三宅 康雅[一級知的財産管理技能士(特許専門業務)、中小企業支援者]

### オブザーバ

特許庁 総務部 普及支援課

### 事務局

杉光 一成(知的財産教育協会 専務理事)

近藤 泰祐(知的財産教育協会 事業部長)

尾田 高美(知的財産教育協会 事務局長)

赤堀 絵里奈(知的財産教育協会)

## 目次

はじめに .....	- 1 -
知的財産教育協会 中小企業センター 委員名簿.....	- 2 -
序 .....	- 4 -
1. 実施概要 .....	- 6 -
2. 質問別の調査結果 .....	- 7 -
3. クロス集計.....	- 48 -
(1)自身の知的財産管理に関する知識・技能の活用状況の観点.....	- 48 -
(2)知財活用度の観点.....	- 59 -
(3)知財活動の成果の資金調達に対する効果のとらえ方の観点.....	- 65 -

## 序

本アンケートは、当センターの活動1年目の2014年度に実施した「知財活用・知財意識の実態調査アンケート」(以下、第1回アンケート)、2015年度に実施した「企業における知財活用・知財に関する課題の実態調査」(以下、第2回アンケート)に続いて実施された第3回アンケートである。

第1回アンケートでは、当センター登録者および知財技能士を対象とし、1,368名の回答が寄せられた結果の分析によって、下記のような知見が明らかになった。

- 1) 回答者の約8割が会社員(一般職員または管理職)または団体職員であり、一人一人の組織内プレーヤーからの見解や意見の収集が可能である。また、回答者には知的財産業務の専任者、兼任者およびそれらのいずれでもない者を含んでいる。
- 2) 回答者のほとんどが知的財産管理に関する基礎知識を有するとともに、公的支援策の活用への意識も高い。
- 3) 自由記述の記入率が高く、中小・ベンチャー企業の持つ本質的かつ具体的な知的財産課題の収集が可能である。

第2回アンケートでは、当センター登録者および知財技能士を対象とし、1,274名の回答が寄せられた結果の分析によって、下記のような知見が明らかになった。

- 1) 大企業、中小企業に共通して、管理職・部門長・役員等の上位職における知的財産マネジメントの活用度が高い。すなわち、企業における知的財産マネジメントの牽引役は管理職以上の職位階層が担っている可能性が高い。
- 2) 企業や事業の内情に通じた人材に知的財産の専門性が備わってこそ、事業に資する知的財産マネジメントが可能となるとの認識がされている可能性が示唆された。
- 3) 創業間もない企業にとって必要な支援は、補助金等の資金助成の傾向が高く、10年を越える企業にあっては、マニュアル提供や情報提供への要求が比較的高い。また、創業年数に関係なく知財総合支援窓口や外国相談室の利用欲求はある。

本アンケートでは、第1回アンケートおよび第2回アンケートの結果から得られた知見に基づき、企業が知的財産への取り組みや姿勢に変化のあった契機および知財金融に対する課題認識を明らかにすることを主眼に置いた設問設定とした。

本報告書では、はじめに本アンケートの実施概要を報告し、次いで本アンケートの各質問に対する回答の集計結果を報告するとともに、本アンケート調査の回答者の属性が相違する場合に、回答の傾向が相違するかを分析するためのクロス集計結果を報告している。なお、別紙には参考資料として本アンケートの設問一覧を掲載する

各質問に対する回答の集計結果の報告においては、全回答者の回答の集計に加えて、回答者自身の認識する、所属企業が大企業である場合と、中小企業または小規模事業者である場合との回答傾向の比較も行っている。

クロス集計結果の報告においては、「回答者の知的財産管理に関する知識・技能の活用状況」、「所属企業の事業における知的財産の活用度」および「知財活動の成果の資金調達に対する効果のとらえ方」が相違する場合の回答傾向の比較を行っている。

本アンケートで得られた知見は下記のとおりであるが、中小企業および大企業の知的財産活動の実態を、当該企業に所属する従業員の意識の視点で明らかにできたことは大きな成果であった。

- 1) 知的財産に対する意識・取り組む姿勢が変わった、または変わる契機について、成功体験や成功情報よりは、失敗体験や失敗情報、知的財産紛争とする傾向にあり、支援者ほどは、セミナーや事例集等の情報提供や外部からのアドバイスを高く評価していないことが判明した。一方で、所属企業の知財活用度が高いと評価している回答者にあつては、知財活用度が低いと評価している回答者に比べ、自社の失敗体験を契機と捉える傾向が低く、セミナーや事例集等の情報を契機と捉える傾向にあることも判明した。

以上より、知財活用度が比較的低い企業に対しては、同業他社や取引先等の失敗情報が容易に収集できるような事例集の提供形態が効果的であると思料する。

- 2) 知財活動による資金調達については、6割近くの回答者が、知財活動の成果が資金調達に有利に働くと考えているが、それらのうち、実際に資金調達に活用したと回答したのは20%程度であり、さらなる普及の可能性は十分にあると言える状況にある。

知財活動による資金調達を普及させる上で、乗り越えるべきハードルについて、本アンケートの回答者からは、金融機関サイドの知的財産に関わる知識・技能向上を期待する回答が目立っていたが、上記課題については、金融機関が「知的財産ビジネス評価書」等を活用した、知的財産の切り口も含めた、適切な事業性評価を日常的に行うようになれば、おのずと解決されるものと推定する。

一方、資金調達を必要とする企業サイドにあつても、例えば、資金調達に活用できる知財の棚卸し、事業性評価を含む融資制度の理解、知的財産の切り口も含めた事業性評価に積極的に取り組んでいる金融機関との優先的な取引等の、能動的な取り組みが必要と考える。

また、企業が上記の如き能動的な取り組みができるように、例えば、企業の知財棚卸し支援、金融制度の基礎的理解の促進、事業性評価に積極的に取り組んでいる金融機関情報の提供等の支援制度の拡充も効果的であると考察した。

## 1. 実施概要

本アンケートは、知的財産教育協会 中小企業センター(以下、当センター)への登録者、知的財産管理技能士会会員・利用登録者を対象に、所属企業等における知財活用、知財に関する意識を調査し、その結果を特許庁および中小企業庁等へ報告することで、政策立案の参考としていただくことを目的としている。

アンケートへの回答は、回答者の所属によって設定された質問に用意された選択肢を選んで回答する方式を基本とし、質問内容に応じて任意の自由記述を求めている。

なお、アンケート実施概要は以下の通りである。

方 法 : インターネット調査

収集期間 : 平成 28 年 12 月 12 日(月)～ 12 月 22 日(木)

対 象 者 : 当センター登録者(324 名)  
知的財産管理技能士会会員および同会利用登録者(28,267 名)

回 答 者 : 上記対象者のうち、1,026 名(回収率 3.6%)(注1)(前年実施時:1,274 名,6.1%)

大企業・団体職員	492 名(48.0%)
中小企業・個人事業主・士業	422 名(41.1%)(注2)
金融機関	17 名(1.7%)
その他	30 名(2.9%)

注1:うち有効回答数は 961 名。

注2:中小企業・小規模事業者の割合は、前年度比 3.7 ポイント上昇。

回答対象 : 本アンケートについては、回答対象者によって回答する設問が異なる。各設問の回答対象者および対象人数については、次ページ以降、ページ上部にある表記にて表している。

例) 

全て: 1026
----------

 …全ての方が対象

大企業・中小企業・その他: 1,026
---------------------

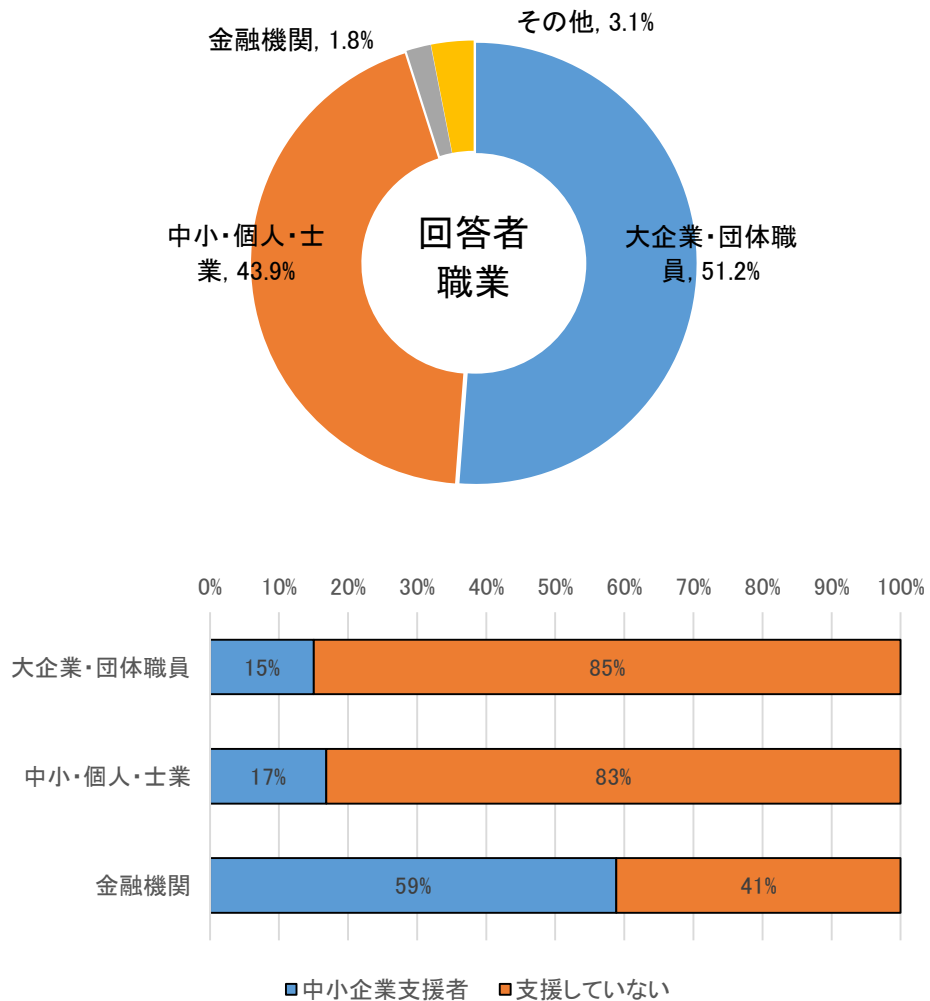
 …大企業と中小企業(小規模事業者含む)が対象

2. 質問別の調査結果

【質問 1】職業

選択肢	職業	回答数	割合
大企業・ 団体職員	大企業・団体職員計	492	51.2
	うち中小企業支援者	74	7.7%
中小企業・ 個人事業・ 士業	中小企業・士業・個人事業主計	422	43.9%
	うち中小企業支援者	71	7.4%
金融機関	金融機関計	17	1.8%
	うち中小企業支援者	10	1.0%
その他	その他計	30	3.1%
	うち中小企業支援者	9	0.9%

有効回答数：961名



本問は、職業属性を回答者自身が選択する設問である。

中小企業・個人事業・士業(以下、中小企業等)の割合が 43.9%であり、大企業・団体職員(以



下、大企業等)の割合が51.2%であった。中小企業等の支援者と大企業等の支援者はそれぞれ15%程度であるのに対して、金融機関における支援者は59%であり、金融機関では支援者の割合が多かった。

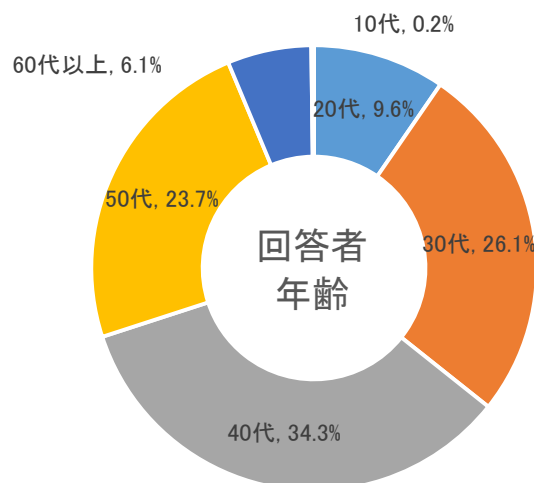
なお、以下の質問における「大企業等」「中小企業等」「支援者」「金融機関」の分類は、本質問への回答に基づく回答者の申告によるものである。「その他」には、主に公務員(22名)・自治体職員等が含まれる。

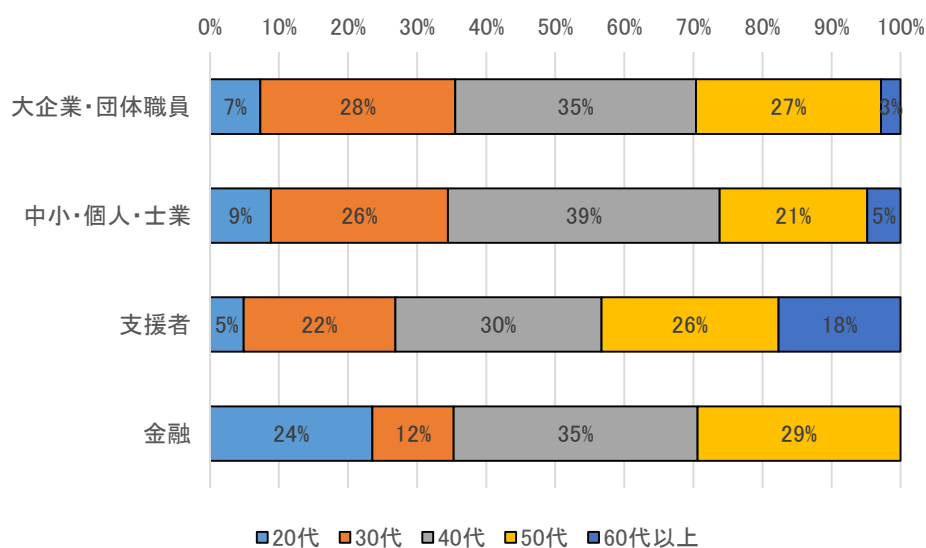
全て : 1026

【質問2】年齢

選択肢	回答数	割合
10代	2	0.2%
20代	98	9.6%
30代	268	26.1%
40代	352	34.3%
50代	243	23.7%
60代以上	63	6.1%

有効回答数: 1,026





回答者の年齢は、第1回、2回アンケートとほぼ同傾向であり、40代、50代、30代の順に多く、この3つの年代が占める割合は全回答者の84.1%に達している。第3回においては10代0.2%が新たに加わり、30代の比率が50代を2.4ポイント上回った。また、金融機関においては60代以上が0%であるのに対し、支援者においては、60代以上が18%と、他に比較して高い割合を示す。

大企業等、中小企業等との間で大きな相違は見られなかった。

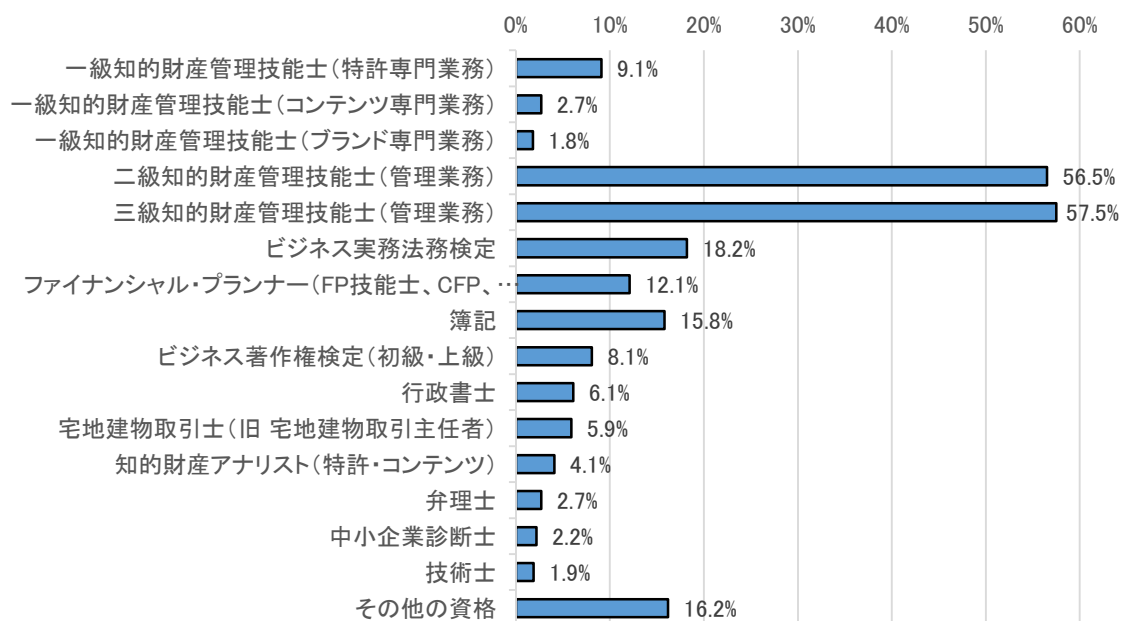
全て：1026

### 質問3】保有資格【複数回答可】

選択肢	回答数	割合
一級知的財産管理技能士(特許専門業務)	91	9.1%
一級知的財産管理技能士(コンテンツ専門業務)	27	2.7%
一級知的財産管理技能士(ブランド専門業務)	18	1.8%
二級知的財産管理技能士(管理業務)	567	56.5%
三級知的財産管理技能士(管理業務)	577	57.5%
ビジネス実務法務検定	187	18.2%
ファイナンシャル・プランナー(FP技能士、CFP、AFP等)	124	12.1%
簿記	162	15.8%
ビジネス著作権検定(初級・上級)	83	8.1%
行政書士	63	6.1%
宅地建物取引士(旧宅地建物取引主任者)	61	5.9%

知的財産アナリスト(特許・コンテンツ)	42	4.1%
弁理士	28	2.7%
中小企業診断士	23	2.2%
技術士	20	1.9%
その他の資格	166	16.2%

有効回答数: 1,017



第2回アンケートとほぼ同傾向であり、その他を除くと、知財技能士に次いで多いのはビジネス実務法務(2位)、簿記(3位)、ファイナンシャル・プランナー(4位)であり、知財技能士資格と併せて法務、会計系の資格を取得している傾向にある。

なお、「その他の資格」の主なものは、IT系(ITパスポート、情報処理技術者等)28名、危険物取扱主任者(甲種、乙種)15名、販売士10名、個人情報保護士8名、社会保険労務士7名が含まれていた。

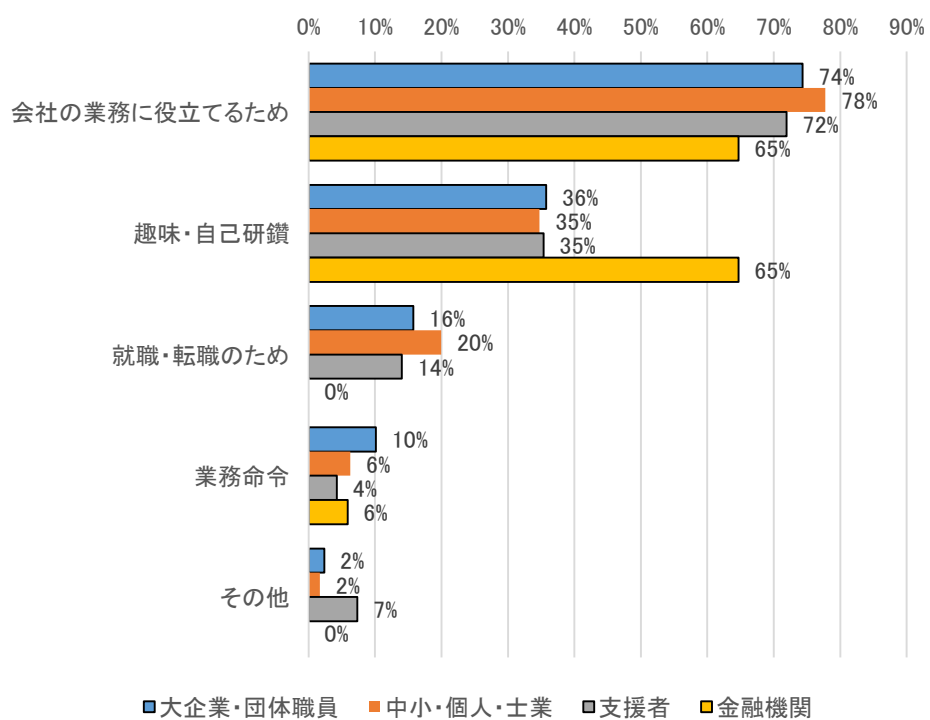
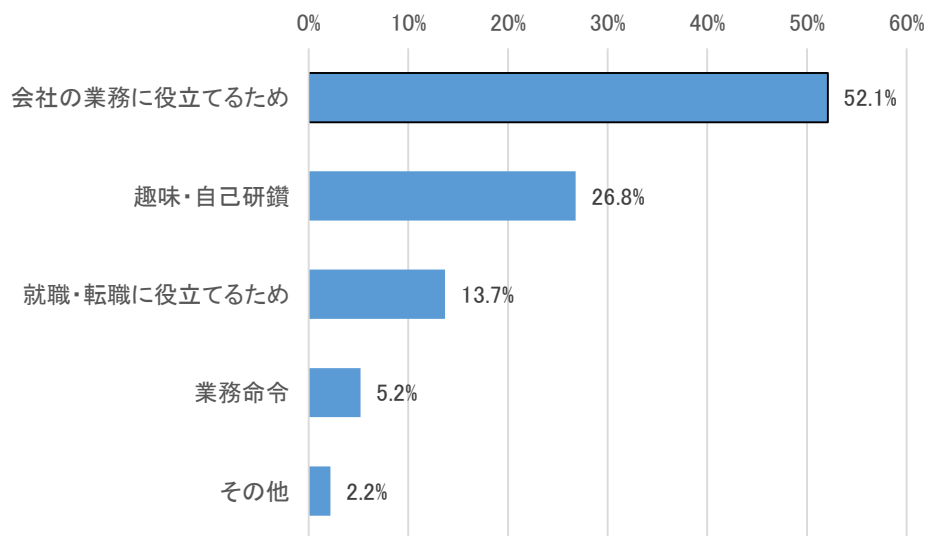
全て: 1026

【質問 4】知的財産管理技能士の資格取得の動機 【複数回答可】

選択肢	回答数	割合
自身の知財スキルを会社の業務に役立てるため	729	52.1%
趣味・自己研鑽	374	26.8%
就職・転職に役立てるため	191	13.7%
業務命令	73	5.2%

その他	31	2.2%
-----	----	------

有効回答数:998



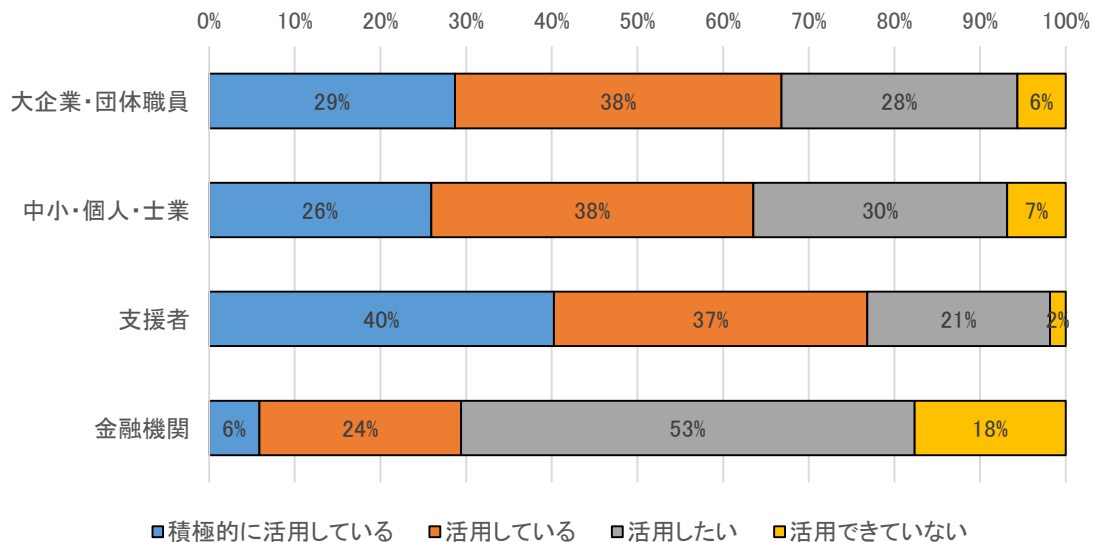
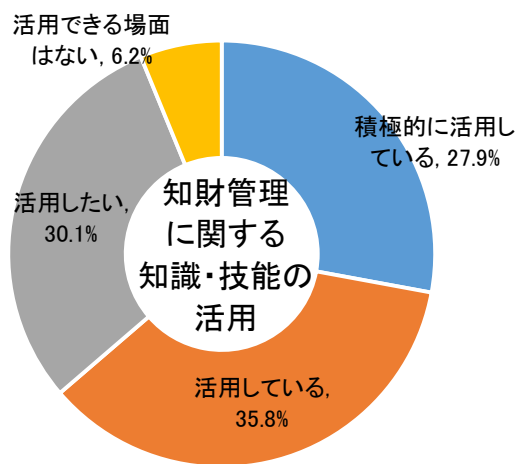
第2回アンケートとほぼ同傾向であり、知的財産管理技能士の資格取得動機は、「自身の知財スキルを会社の業務に役立てるため」とした回答者が圧倒的に多く、次いで、「趣味・自己研鑽」があがっている。また、所属に関係なく、「趣味・自己啓発」が第2位を占めることに加え、「業務命令」がどれも10%を下回ることを鑑みると、各回答者の多くは会社および自己啓発に役立てるための自発的な行為によるものと推測される。

全て：1026

【質問 5】知的財産管理に関する知識・技能の活用状況

選択肢	回答数	割合
所属企業等の業務に積極的に活用している	282	27.9%
所属企業等の業務に活用している	362	35.8%
機会があれば活用したい	305	30.1%
活用できる場面はない	63	6.2%

有効回答数：1,012



第2回アンケートとほぼ同傾向であり、知的財産管理に関する知識・技能を「自社の業務に積極的に活用している」または「自社の業務に活用している」とした回答者が合計 63.7%を占め、大企業等、中小企業等との間で大きな相違は見られなかった。支援者では、「積極的に活用してい

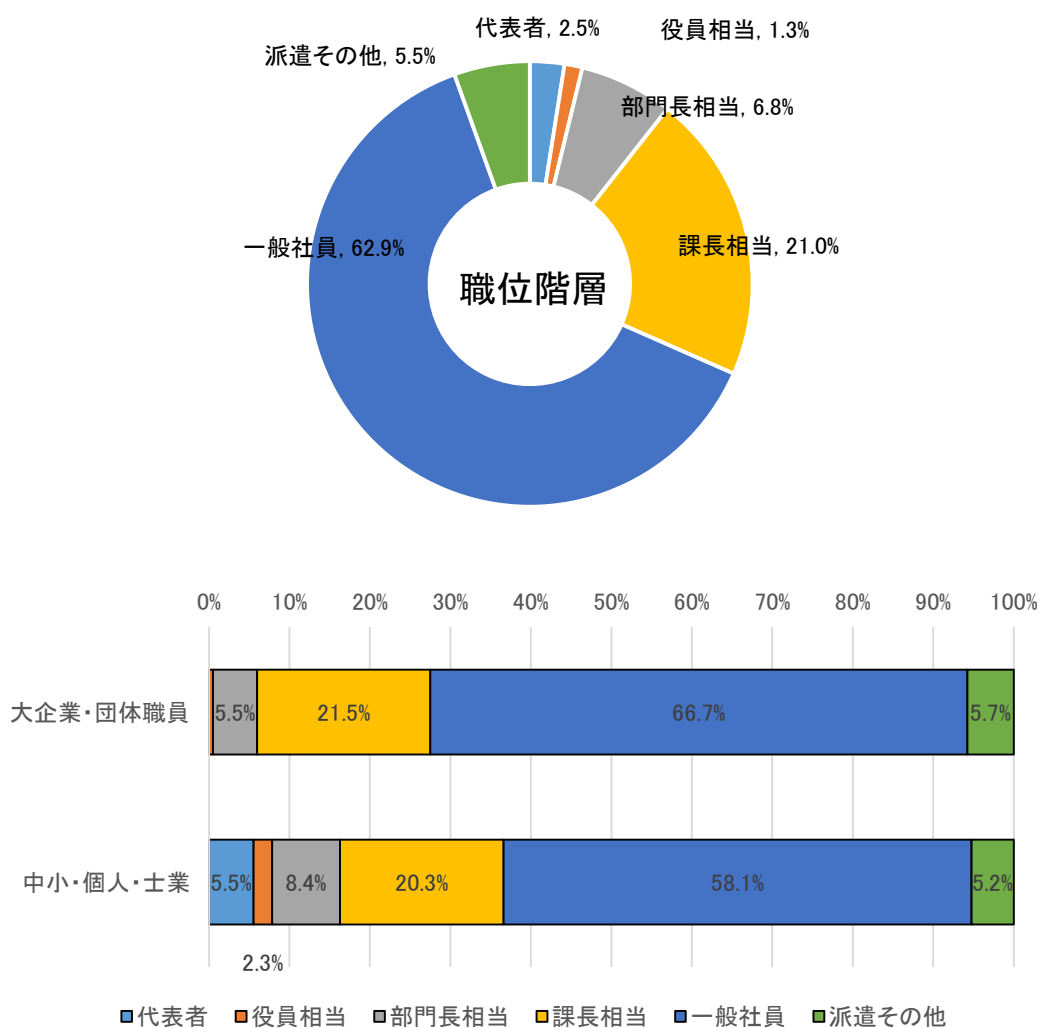
る」または「活用している」とした回答が77%と活用傾向が高かった。一方、金融機関では「機会があれば活用したい」、「活用できる場面はない」とした回答が71%占めており、現在の活用状況は低いものの、活用したいという意思は高くみられ、ポテンシャルは高い状況が窺える。

大・中小・金融・その他：914

【質問6】所属企業等での職位階層(最も近いもの)

選択肢	回答数	割合
代表者	19	2.5%
役員相当	10	1.3%
部門長相当	52	6.8%
課長相当	160	21.0%
一般社員	479	62.9%
派遣その他	42	5.5%

有効回答数：762



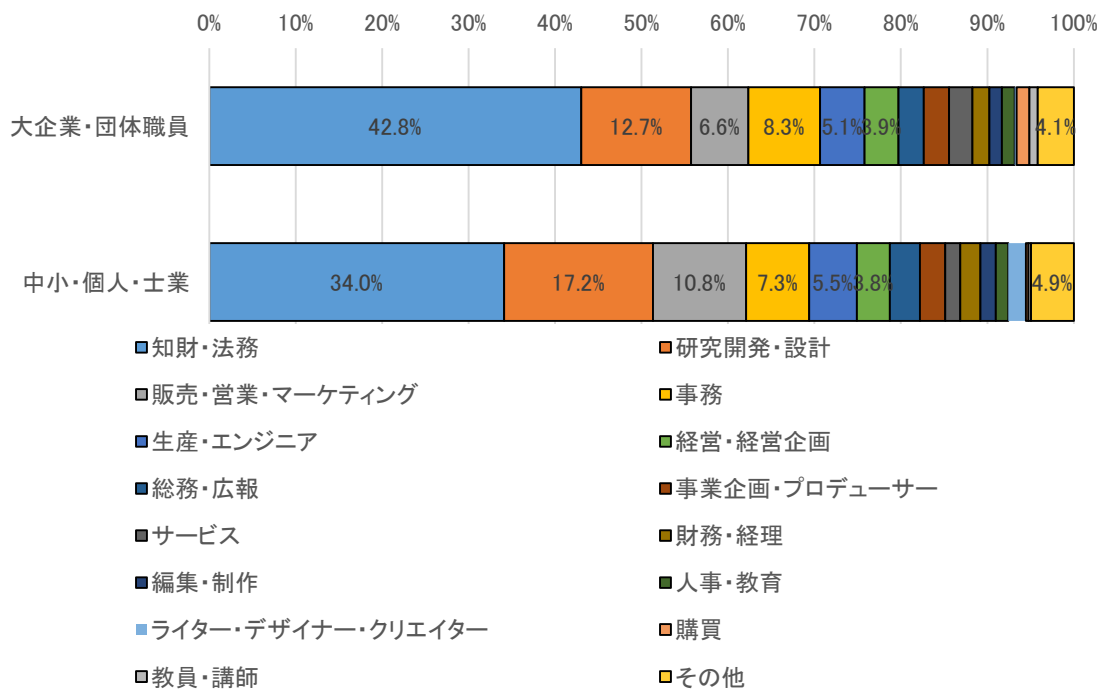
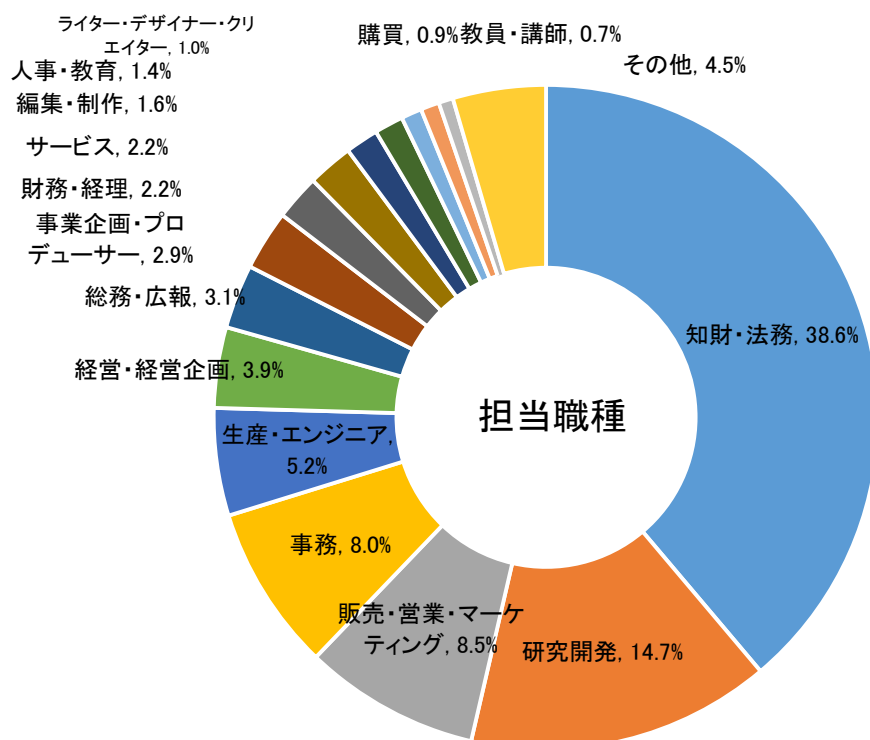
第2回アンケートとほぼ同傾向であり、一般社員が大半だが、中小企業等では代表者も含まれ、課長相当以上の職位が36.5%を占めている。第2回よりも一般社員の合計の割合が7%増え、代表者の割合が4.3%減っている。ここに、より現場に近い従業員サイドの目線から主観的にどう捉えているかという本アンケートの特徴が色濃くでており、代表者が会社等を代表して回答している、企業を対象とするアンケートとの違いが表れている。

大・中小・金融・その他：914

【質問7】現在の担当職種(最も近いもの)

選択肢	回答数	割合
知財・法務	294	38.6%
研究開発	112	14.7%
販売・営業・マーケティング	65	8.5%
事務	61	8.0%
生産・エンジニア	40	5.2%
経営・経営企画	30	3.9%
事業企画・プロデューサー	22	2.9%
財務・経理	17	2.2%
サービス	17	2.2%
編集・制作	12	1.6%
人事・教育	11	1.4%
ライター・デザイナー・クリエイター	8	1.0%
購買	7	0.9%
教員・講師	5	0.7%
その他	34	4.5%

有効回答数：759



第2回アンケートとほぼ同傾向であり、知財・法務が圧倒的多数の38.6%を占めており、次いで研究開発が14.7%を占めている。職種の占める順位は、大企業等および中小企業等とは比較



的に類似する傾向が見える。「知財・法務」では、大企業等では中小企業等よりも8.8ポイント比率が高く、「研究開発・設計」では、中小企業等のほうが大企業等よりも4.2ポイント高く、「販売・営業・マーケティング」でも中小企業等のほうが大企業等よりも4.2ポイント高くなっており、上位3位の傾向差は顕著である。

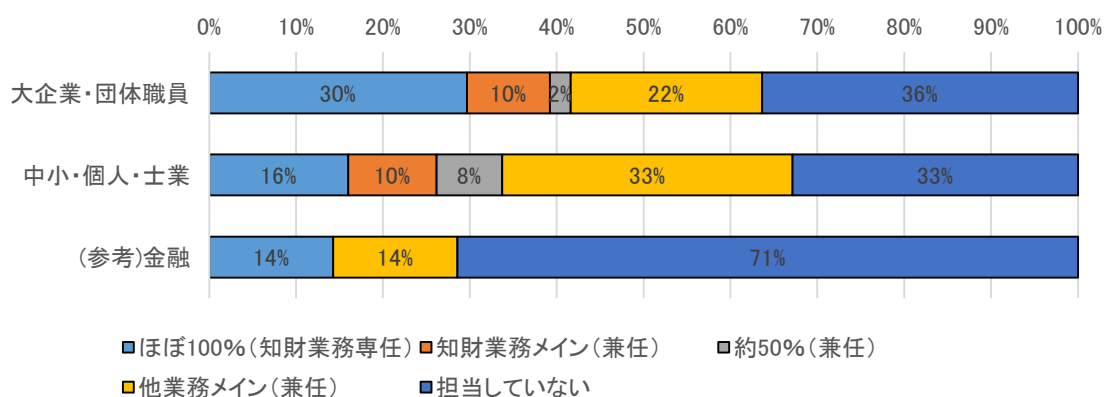
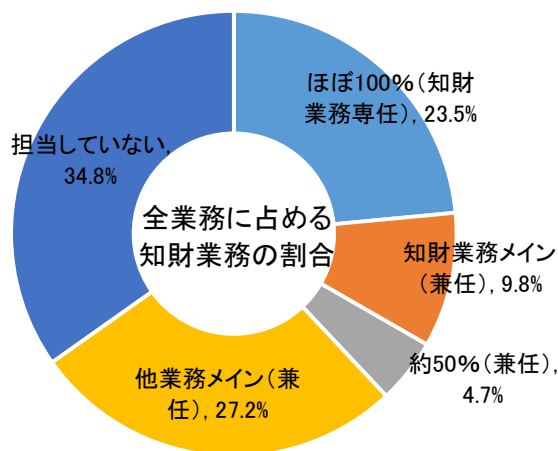
なお、「その他」には、品質保証・品質管理等が含まれる。

大・中小・金融・その他：914

【質問8】所属企業等でのご自身の全業務に占める知的財産業務の割合

選択肢	回答数	割合
ほぼ100% (知的財産業務専任)	179	23.5%
知的財産業務がメインだが他の業務も担当 (知的財産業務兼任)	75	9.8%
約50% (知的財産業務兼任)	36	4.7%
他の業務がメインだが知的財産業務も担当 (知的財産業務兼任)	207	27.2%
知的財産業務は担当していない	265	34.8%

有効回答数：762



第2回アンケートとほぼ同傾向であり、知的財産業務がほぼ100%と回答した知的財産業務専任者は23.5%であり、知的財産業務の兼任者は全体の41.7%を占めている。他業務をメインとする兼任者を含めると、知的財産業務に係わっている回答者は65.2%を占めている。知的財産業務を担当していないと回答した人は34.8%を占める。

大企業等と中小企業等を比べると、「ほぼ100%」の比率は大企業等が約2倍の比率となっている(大企業等30%、中小企業等16%)。一方、「他業務メイン(兼業)」の比率は中小企業等が約1.5倍の比率となっている(大企業等22%、中小企業等33%)。中小企業では、知財専任担当を充てるほどの業務量がなかったり、従業員が足りていないという要因とともに、事業の責任者が知財担当を兼務することが、第2回アンケート結果から判明している。

大・中小・金融・その他:914

【質問9】所属企業等の所在地(回答数順)

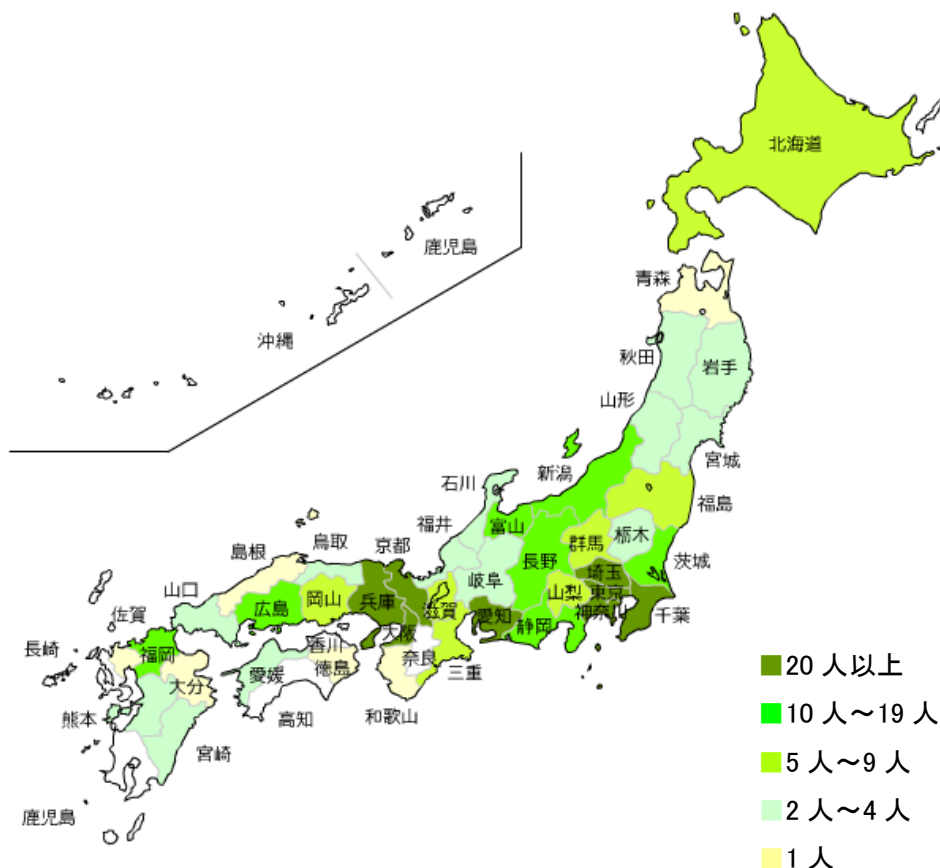
選択肢	回答数	割合
東京都	274	36.4%
大阪府	87	11.6%
神奈川県	56	7.4%
愛知県	50	6.6%
兵庫県	32	4.3%
千葉県	27	3.6%
埼玉県	23	3.1%
京都府	20	2.7%
福岡県	17	2.3%
茨城県	14	1.9%
広島県	14	1.9%
静岡県	14	1.9%
長野県	12	1.6%
富山県	11	1.5%
新潟県	10	1.3%
北海道	9	1.2%
滋賀県	8	1.1%
山梨県	6	0.8%
福島県	6	0.8%
岡山県	5	0.7%

選択肢	回答数	割合
愛媛県	4	0.5%
宮崎県	4	0.5%
福井県	4	0.5%
岩手県	3	0.4%
岐阜県	3	0.4%
宮城県	3	0.4%
熊本県	3	0.4%
山形県	3	0.4%
秋田県	3	0.4%
石川県	3	0.4%
鳥取県	3	0.4%
栃木県	3	0.4%
山口県	2	0.3%
佐賀県	1	0.1%
青森県	1	0.1%
大分県	1	0.1%
島根県	1	0.1%
徳島県	1	0.1%
和歌山県	1	0.1%
海外	1	0.1%

選択肢	回答数	割合
奈良県	0	0%
香川県	0	0%
高知県	0	0%

選択肢	回答数	割合
長崎県	0	0%
鹿児島県	0	0%
沖縄	0	0%

有効回答数:753



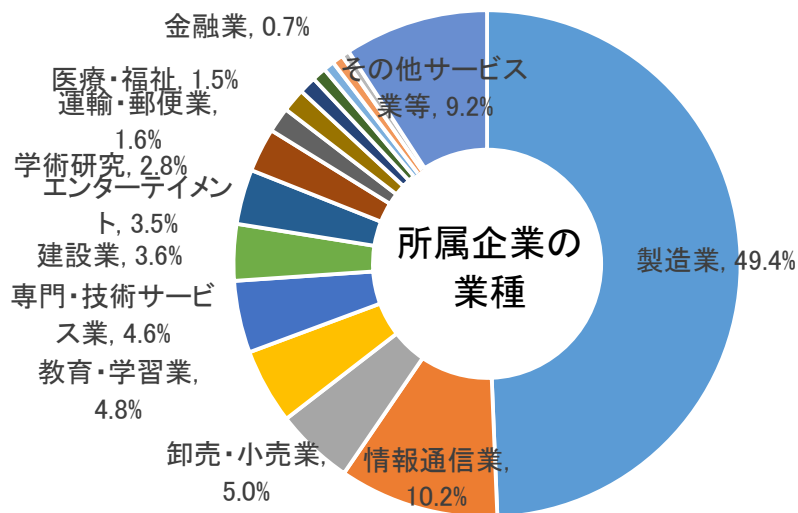
第2回アンケートとほぼ同傾向であり、回答者は東京都(274名)、大阪府(87名)、神奈川県(56名)の順に多く、大都市圏に集中してはいるが、ほぼ日本全国および海外在住者からも回答が得られている。なお、第2回アンケートでは回答者不在県は佐賀県1県のみであったが、今回は6県(奈良県、沖縄県、長崎県、鹿児島県、香川県、高知県)に増えた。

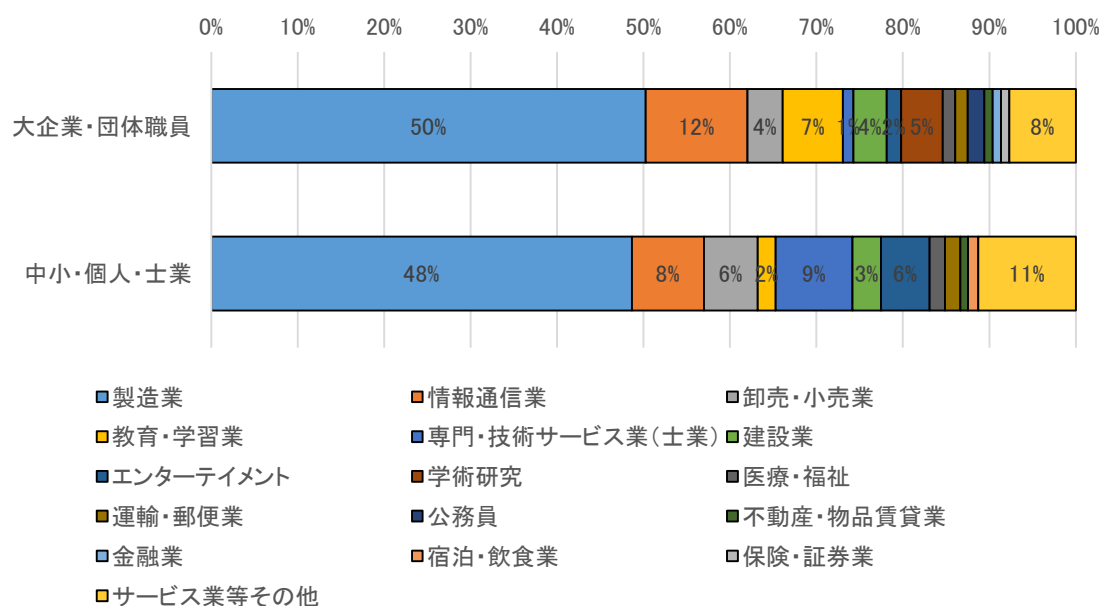
なお、本設問においても、本アンケートの回答者の状況を反映しているものであり、回答者数が一概に地域での知財活動状況を現しているものではないことに留意する必要がある。

## 【質問 10】所属企業等の業種

選択肢	回答数	割合
製造業	372	49.4%
情報通信業	77	10.2%
卸売・小売業	38	5.0%
教育・学習業	36	4.8%
専門・技術サービス業(士業)	35	4.6%
建設業	27	3.6%
エンターテイメント	26	3.5%
学術研究	21	2.8%
運輸・郵便業	12	1.6%
医療・福祉	11	1.5%
公務員	8	1.1%
不動産・物品賃貸業	7	0.9%
金融業	5	0.7%
宿泊・飲食業	5	0.7%
保険・証券業	4	0.5%
農林漁業	0	0.0%
サービス業等(他に分類されないもの)	69	9.2%

有効回答数：753





第1回、2回アンケートとほぼ同傾向であり、本質問の選択肢は、総務省が公示している日本標準産業分類の大分類を参考に、アンケート対象者を想定した区分とした。最も多い製造業(49.4%)に次いで、情報通信業(10.2%)となり、同傾向であり、その他の業種との数値の差を大きく引き離している。

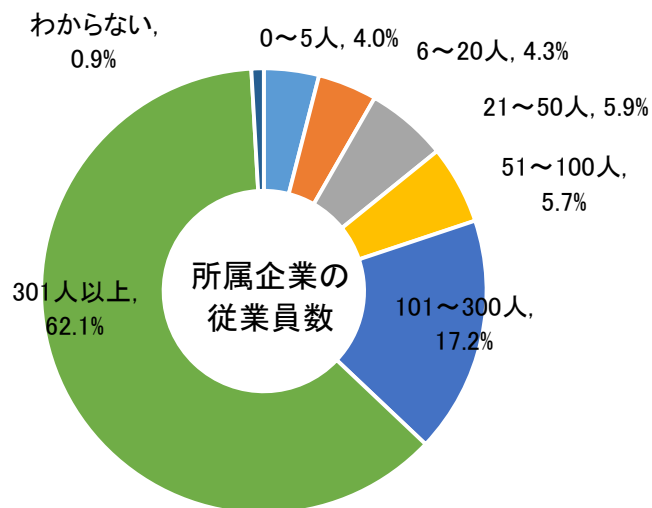
大企業・団体と中小・個人・士業との比較では、製造業が半数を占める点は共通しているが、大企業・団体では情報通信業(12%)、教育・学習業(7%)の比率が高く、中小・個人・士業では、専門技術サービス業(9%)、エンターテインメント(6%)の比率が高い。

大・中小・金融・その他: 914

【質問 11】所属企業の従業員数(子会社・グループ会社を除く)

選択肢	回答数	割合
0～5人	31	4.0%
6～20人	33	4.3%
21～50人	46	5.9%
51～100人	44	5.7%
101～300人	133	17.2%
301人以上	481	62.1%
わからない	7	0.9%

有効回答数: 775



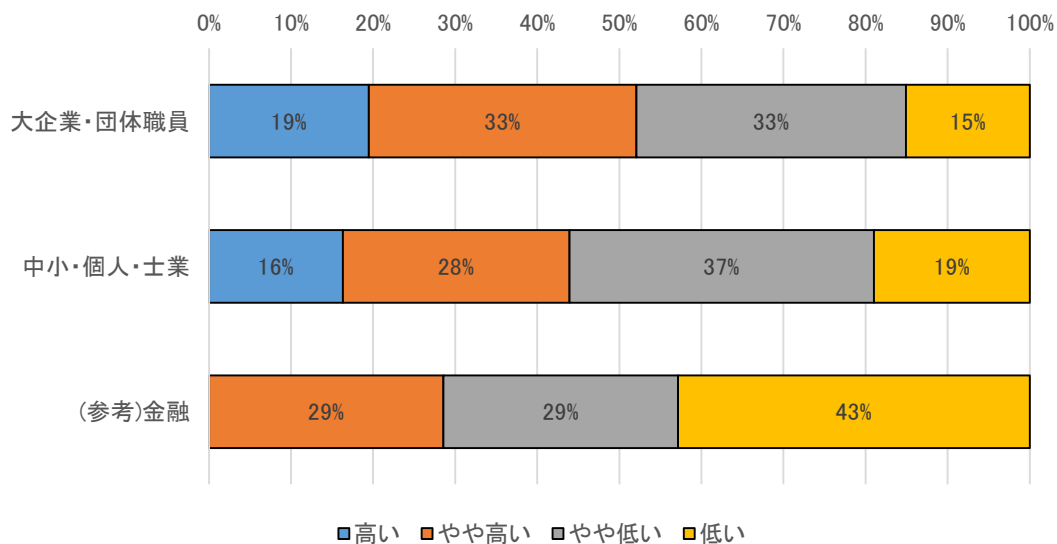
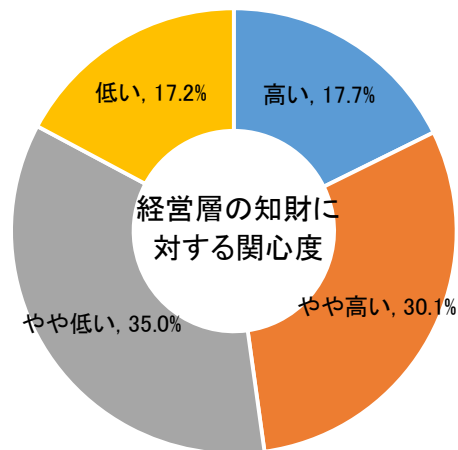
第2回アンケートとほぼ同傾向であり、従業員数301人以上の企業に属しているとする回答者が62.1%と一番多く、次いで101以上300人以下が17.2%、21人以上50人以下が5.7%と上位3位を占めている。

大・中小・金融・その他：914

【質問12】あなたから見た、所属企業の経営層の知的財産に対する関心度

選択肢	回答数	割合
高い	136	17.7%
やや高い	231	30.1%
やや低い	269	35.0%
低い	132	17.2%

有効回答数：768



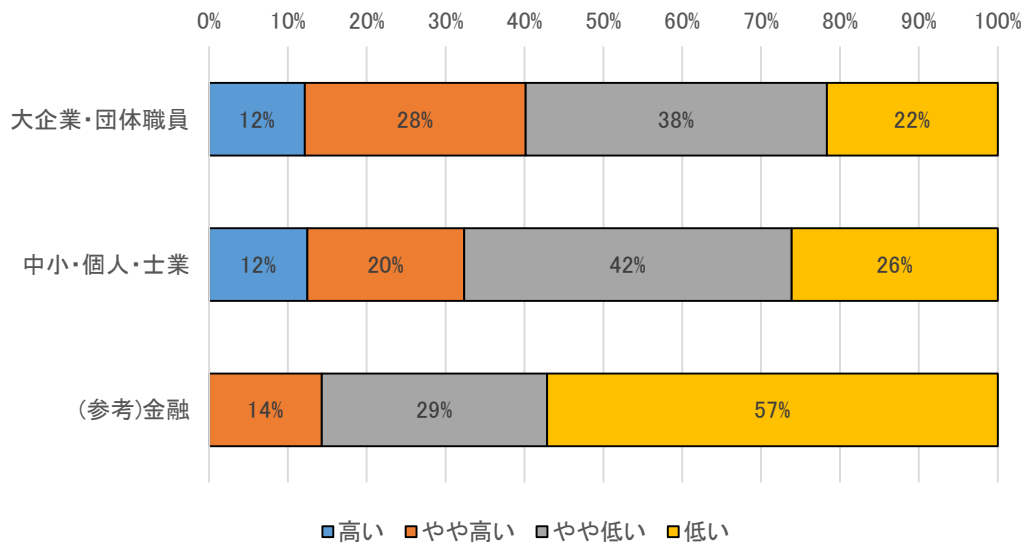
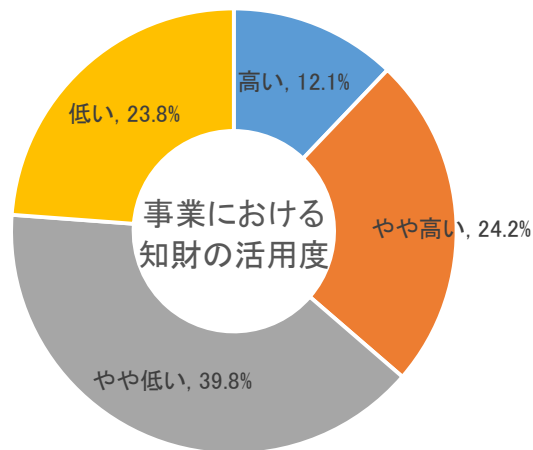
全体的な割合としては、関心度が「高い」、「やや高い」とした割合は 47.8%であり、第 1 回 (62.3%)・2 回(53.3%)に比して低くなっており、特に、中小企業等の関心度が「高い」、「やや高い」とした割合が低くなっている(第 2 回よりも 6.2 ポイント低い)。また、「低い」、「やや低い」が 52.2%と 50%を超えており、第 1 回(37.7%)・2 回(45.5%)に比して高くなっている。

大企業等と中小企業等を比べると、知的財産への感心度は大企業等が「高い」と回答する傾向がある。大企業等では経営層への知的財産の関心度が「高い」または「やや高い」とした割合が 52%を占めているのに対して、中小企業等では、44%で過半数を超えていない。また、中小企業等では「低い」とした割合が 19%と、大企業等の 15%に比べて 4 ポイント高かった。

## 【質問 13】あなたから見た、所属企業等の事業における知的財産の活用度

選択肢	回答数	割合
高い	93	12.1%
やや高い	186	24.2%
やや低い	306	39.8%
低い	183	23.8%

有効回答数：768

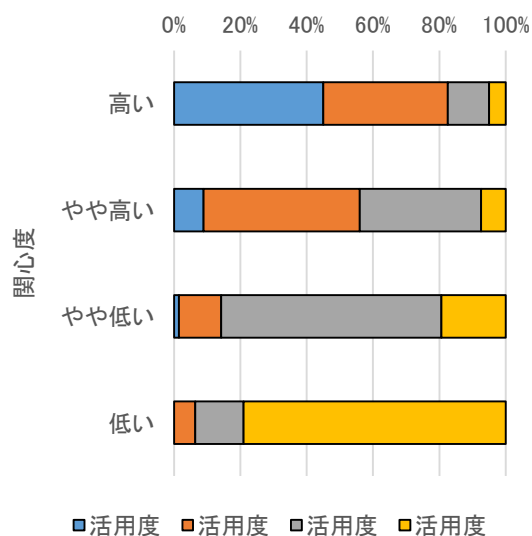


第2回アンケートともほぼ同傾向であり、全体的な割合として、活用度が「高い」、「やや高い」とした割合が低くなっており、「低い」、「やや低い」が高くなっている。特に、大企業等の関心度が「高い」、「やや高い」とした割合が低くなっている。

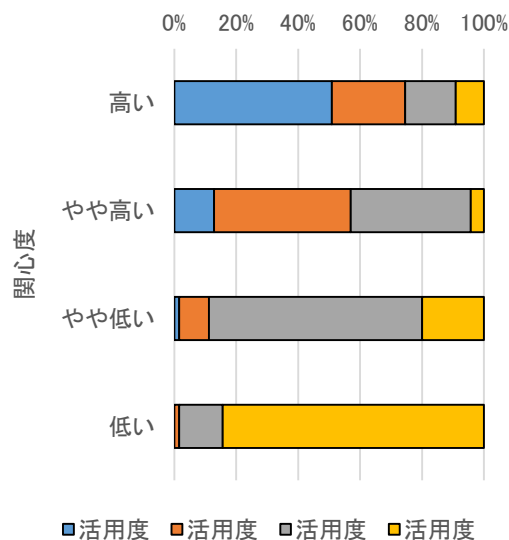
ここで、質問12(所属企業の経営層の知的財産に対する関心度)での回答選択肢ごとの、本問での回答比率を示す。



## 大企業・団体職員



## 中小・個人・士業



所属企業の知財活用度に対する回答者の評価は、前述の所属企業の経営層の知的財産に対する関心度の評価の傾向とほぼ同傾向ではあるものの、“関心度”に対する評価が事業における“活用度”の評価を上回っている。これらの傾向は、大企業・団体および中小・個人・士業とでの相違はなかった。

### 【質問 14】知的財産に対する意識・取り組む姿勢が変わった、または変わる契機【複数回答可】

本問は、大企業・団体・中小企業・個人事業、については、回答者の所属する企業において、支援者については支援先企業において、金融機関については取引先において、知的財産に対する意識・取り組む姿勢が変わった、または変わる契機を複数回答するものとしている。

大・中小・金融・その他：914

選択肢	回答数	割合
自社における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での失敗体験	392	49.2%
自社における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での成功体験	240	30.1%
同業者および取引先における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での失敗情報	261	32.7%
同業者および取引先における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での成功情報	193	24.2%
模倣品、警告状の送受、侵害訴訟等の知的財産紛争	330	41.4%
知的財産セミナーや事例集等の情報提供	141	17.7%
金融機関からの知的財産に関するアドバイス	37	4.6%
コンサルタント等の外部支援者からの知的財産に関するアドバイス	87	10.9%
助成金事業等の公的支援事業への採択	62	7.8%

自治体や地域商工会で実施している表彰やコンペの受賞	17	2.1%
その他	40	5.0%

有効回答数: 797

支援者: 164

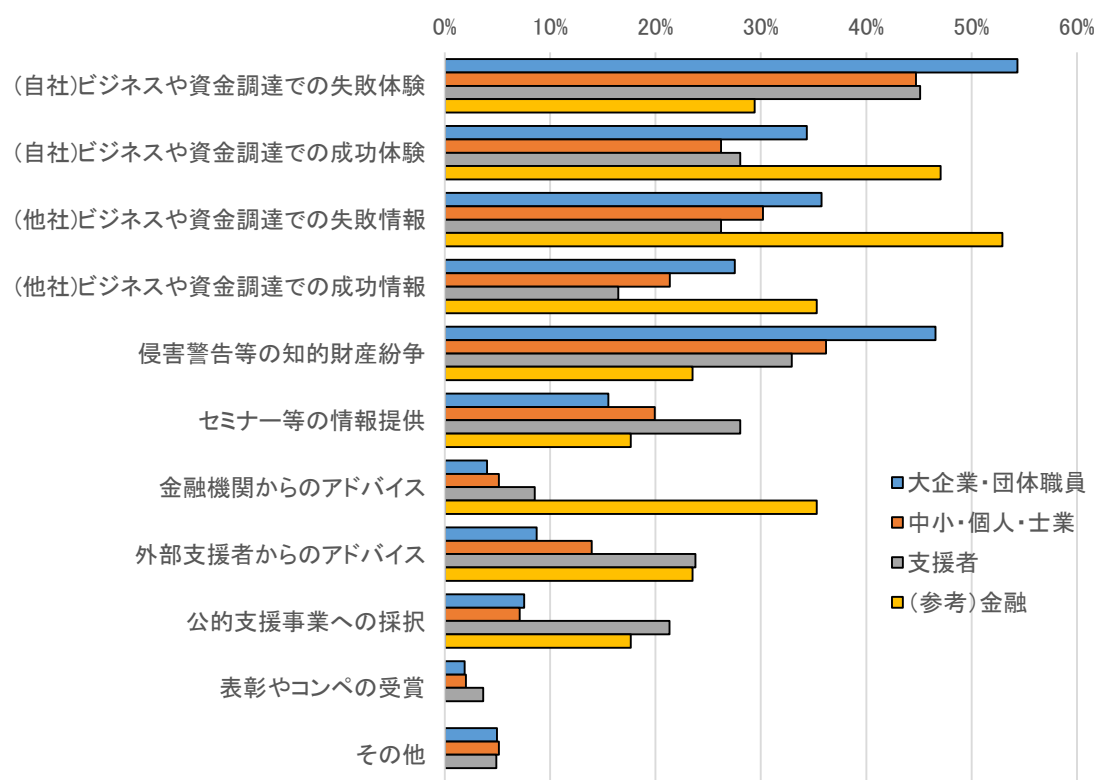
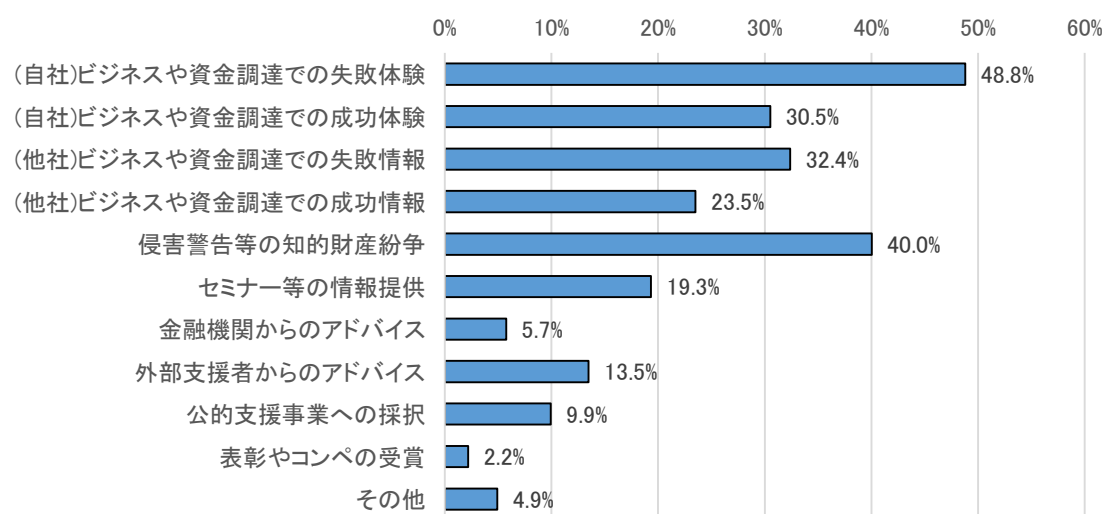
選択肢	回答数	割合
支援先における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での失敗体験	75	48.7%
支援先における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での成功体験	47	30.5%
支援先の同業者および取引先における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での失敗情報	43	27.9%
支援先の同業者および取引先における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での成功情報	27	17.5%
模倣品、警告状の送受、侵害訴訟等の知的財産紛争	55	35.7%
知的財産セミナーや事例集等の情報提供	48	31.2%
金融機関からの知的財産に関するアドバイス	14	9.1%
コンサルタント等の外部支援者からの知的財産に関するアドバイス	39	25.3%
助成金事業等の公的支援事業への採択	35	22.7%
自治体や地域商工会で実施している表彰やコンペの受賞	6	3.9%
その他	8	5.2%

有効回答数: 154

金融機関: 17

選択肢	回答数	割合
取引先中小企業における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での失敗体験	5	29.4%
取引先中小企業における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での成功体験	8	47.1%
取引先中小企業の同業者および取引先における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での失敗情報	9	52.9%
取引先中小企業の同業者および取引先における知的財産を理由とする、ビジネスや資金調達での成功情報	6	35.3%
模倣品、警告状の送受、侵害訴訟等の知的財産紛争	4	23.5%
知的財産セミナーや事例集等の情報提供	3	17.6%
金融機関からの知的財産に関するアドバイス	6	35.3%
コンサルタント等の外部支援者からの知的財産に関するアドバイス	4	23.5%
助成金事業等の公的支援事業への採択	3	17.6%
自治体や地域商工会で実施している表彰やコンペの受賞	0	0.0%
その他	0	0.0%

有効回答数: 17



いずれの職業属性の回答者においても、成功体験や成功情報よりは、失敗体験や失敗情報、知的財産紛争を契機に知財に取り組む意識・姿勢が変わると回答する傾向がある。

また、大企業等・中小企業等および支援者では、主に自社や支援先企業等における経験を通じて、特にビジネスや資金調達における成功体験よりも失敗体験、および模倣品や警告状の送受、侵害訴訟等の知的財産紛争から変わったという理由が上位を占める。

支援者は、セミナー等の情報提供や外部からのアドバイスを高く評価しているのに対して、大企業等・中小企業等はセミナーや事例集等の情報よりも、同業者や取引先等の体験を重視している

傾向があり、担う役割により気づきや取組む姿勢が変わる理由が異なることを表している。企業側にとっては、成功体験よりも失敗体験といった実際の事例の方がより強いインパクトがあり、アドバイス等の情報の活用よりも体験を重視していることが窺える。上記に鑑み、企業側にとっても、同業他社等の失敗情報を集めて組織内で情報を共有する等、失敗等に関する情報を活用することも効果を期待し得る一つの手段と考えられる。

**【質問 15】知財活動による資金調達活用の状況**

本問は、大企業・団体・中小企業・個人事業、については、回答者の所属する企業において、支援者については支援先企業において、金融機関については取引先において、知財活動による資金調達活用の状況を回答するものとしている。

大企業・中小企業・その他：790

選択肢	回答数	割合
活用している	91	12.5%
現在活用できていないが、そうしたい	163	22.5%
知財活動による成果を活用する必要がない	43	5.9%
活用できるような知財活動の成果がない	146	20.1%
資金調達が必要ない	103	14.2%
わからない	180	24.8%

有効回答数：726

支援者：164

選択肢	回答数	割合
活用している企業がある	37	25.5%
現在はないが、そうしたい	52	35.9%
知財活動による成果を活用する必要がない	3	2.1%
活用できるような知財活動の成果がない	15	10.3%
資金調達が必要ない	5	3.4%
わからない	33	22.8%

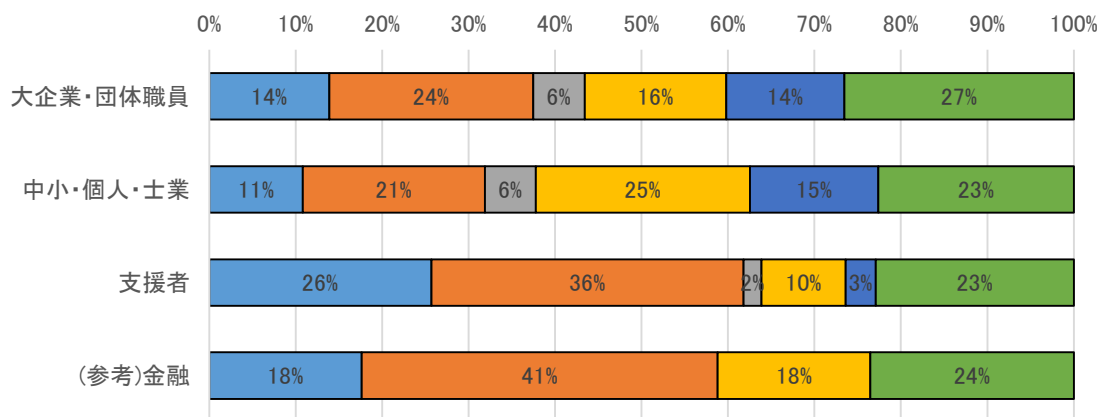
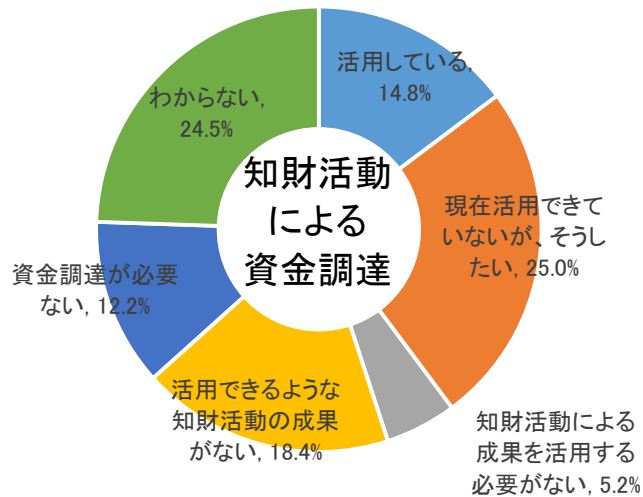
有効回答数：145

金融機関：17

選択肢	回答数	割合
活用している企業がある	3	17.6%
現在活用できていないが、そうしたい	7	41.2%

知財活動による成果を活用する必要がない	0	0.0%
活用できるような知財活動の成果がない	3	17.6%
わからない	4	23.5%
活用している企業がある	3	17.6%

有効回答数:17



- 活用している
- 現在活用できていないが、そうしたい
- 知財活動による成果を活用する必要がない
- 活用できるような知財活動の成果がない
- 資金調達が必要ない
- わからない

全体では、40%近くが知財活動による資金調達を「している」または「したい」と回答しており、第2回アンケートの結果(31.7%)を約8ポイント上回っている。一方で、「活用できるような知財活動の成果がない」が18.4%で、第2回アンケートの結果(15.7%)から上昇している。

知財活動による資金調達の活用については、大手企業等、中小企業等のいずれも同程度の割合である。支援者は、26%と積極的に資金調達に知的財産活動の活用を促しているように考えられる。

中小企業等では、「活用できるような知財活動の成果がない」と回答した割合が、大企業等の回答者よりも9ポイント高い25%で、自社の知的財産力を十分には認識できていない可能性が推定できる。これに対して、支援者では、「活用できるような知財活動の成果がない」と回答した割合が10.3%となっており、中小企業側とその支援者側での認識の差があるものと考えられる。

金融機関では、活用している企業があると回答した人が全体の18%であるものの、現在活用できていないがそうしたいとの回答が41.%と一番高く、2位のわからない24%と差を開いている。

**【質問 16】知財活動の成果が、資金調達に有利に働くと考えるか**

本問は、大企業・団体・中小企業・個人事業、については、回答者の所属する企業において、支援者については支援先企業において、金融機関については取引先において、知財活動の成果が、資金調達に有利に働くと考えるかを回答するものとしている。

大企業・中小企業・その他：790

選択肢	回答数	割合
そう思う	437	60.4%
そう思わない	66	9.1%
わからない	220	30.4%

有効回答数：723

支援者：164

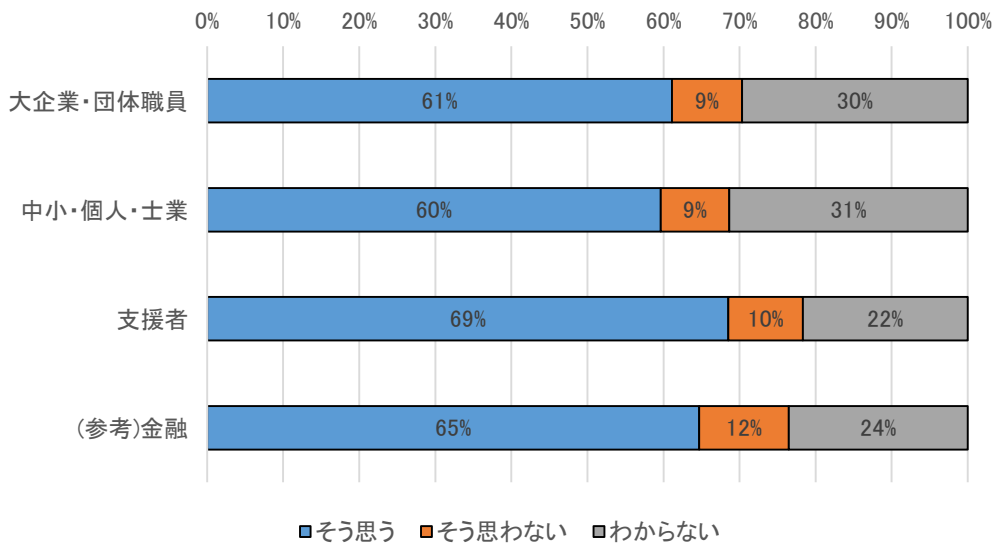
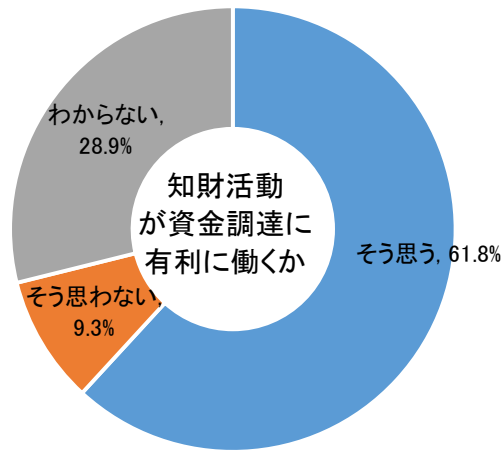
選択肢	回答数	割合
そう思う	98	68.1%
そう思わない	14	9.7%
わからない	32	22.2%

有効回答数：145

金融機関：17

選択肢	回答数	割合
そう思う	11	64.7%
そう思わない	2	11.8%
わからない	4	23.5%

有効回答数：17



知財活動の成果が、資金調達に有利に働くと考える割合は全てで60%以上の割合を占める。活用をしていない企業が多いが、活用の仕方がわからないだけとも考えられる。質問15(知財活動による資金調達活用の状況)で、「活用している(14.8%)」「活用したい(25.0%)」の回答状況に鑑みると、知財活動による資金調達の可能性に期待しているものの、越えなければならない「壁」があると回答者に認識されていると推定できる。

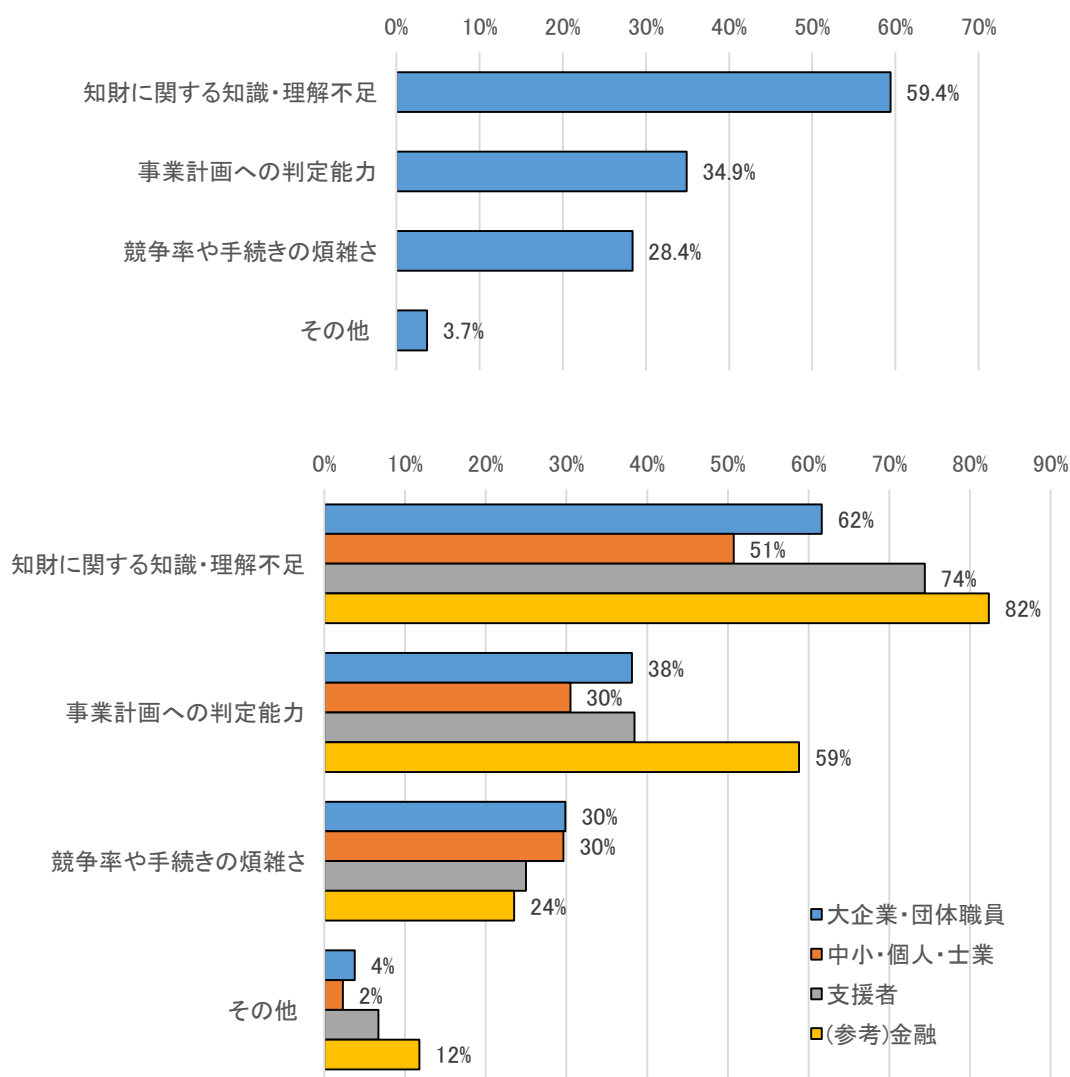
全て：961

【質問 17】あなたからみた「事業性評価に基づく融資」を行うにあたって困難な点【複数回答可】

選択肢	回答数	割合
融資担当者の知財(価値評価等)に関する知識・理解不足	571	59.4%
融資担当者の事業計画の実行可能性の判断能力	335	34.9%
競争率や手続きの煩雑さ	273	28.4%

その他	36	3.7%
-----	----	------

有効回答数:961



「融資担当者の知財(価値評価等)に関する知識・理解不足」が圧倒的に多い。知財活動の成果が、資金調達に有利に働くと考えられる割合が高いわりに、実際の融資担当の知識・理解不足が原因で、知財活動による資金調達への活用度合いが低いものと考えられる。

近年、「平成27事務年度金融行政方針」において「事業性評価に基づく融資」が推奨される背景を元に金融機関および融資を求める企業側の知的財産を活用した融資が期待される様になった。手続きの煩雑さ(各3位)よりも、融資担当者の事業計画の実行可能性の判断能力(各2位)や知的財産に関する知識・理解力(各1位)が困難の理由になっている。これは融資を行う際に知的財産の知識・スキルやビジネス・事業への目利き力が求められていることが推測される。

本設問では、金融機関サイドの課題を問う選択肢ばかりとなったが、資金調達する企業側の課題も多分にあることが予想され、これらについても明らかにしていく必要がある。

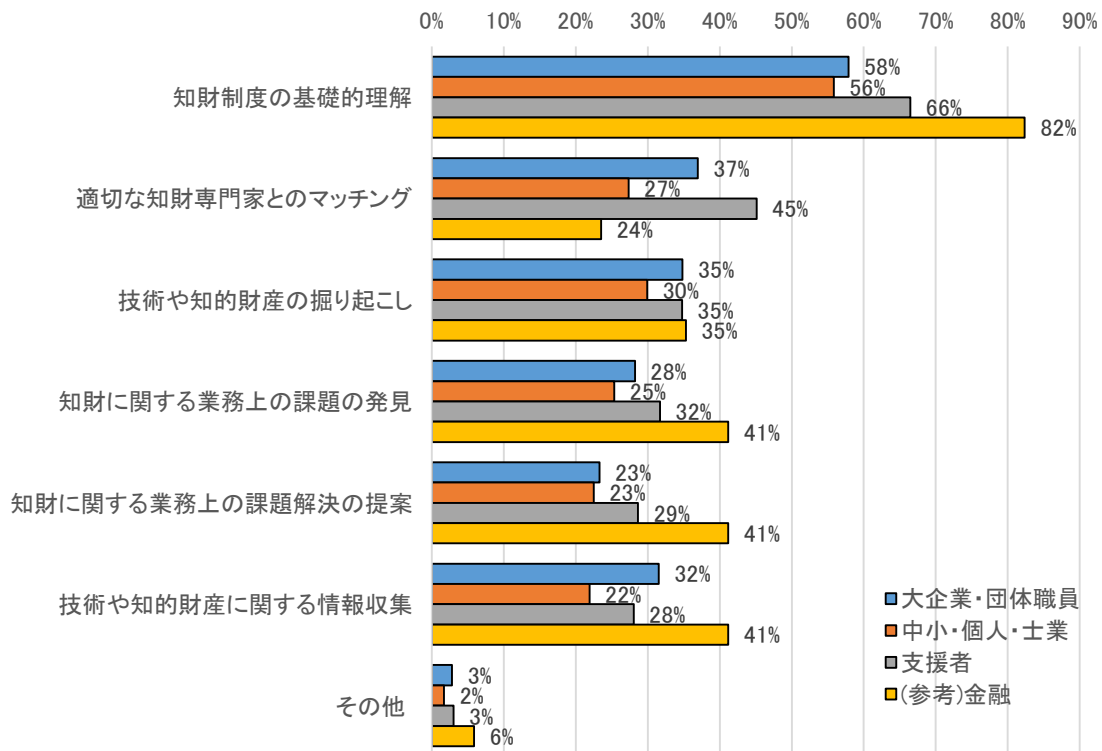
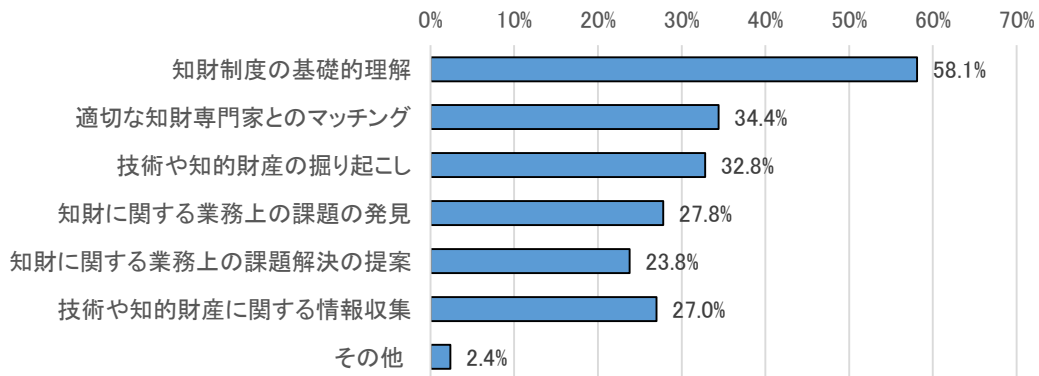


全て：961

【質問 18】事業性評価に基づく融資を行うにあたり、金融機関等の職員が備えるべき知財スキル  
【複数回答可】

選択肢	回答数	割合
知的財産制度に対する基礎的な理解	558	58.1%
事案に応じた適切な知的財産専門家とのマッチング	331	34.4%
取引先企業の保有する技術や知的財産の掘り起こし	315	32.8%
知的財産に関する業務上の課題の発見	267	27.8%
知的財産に関する業務上の課題解決の提案	229	23.8%
技術や知的財産に関する情報収集(例:特許情報の検索、法律の改正)	259	27.0%
その他	23	2.4%

有効回答数:961



金融機関等の職員が備えるべき知財スキルとして、「知的財産制度に対する基礎的な理解」が最も多く58.1%である。これは、「事業性評価に基づく融資」を行うにあたって困難な点として、「融資担当者の知財(価値評価等)に関する知識・理解不足」の割合が多いことと関係していると考えられる。

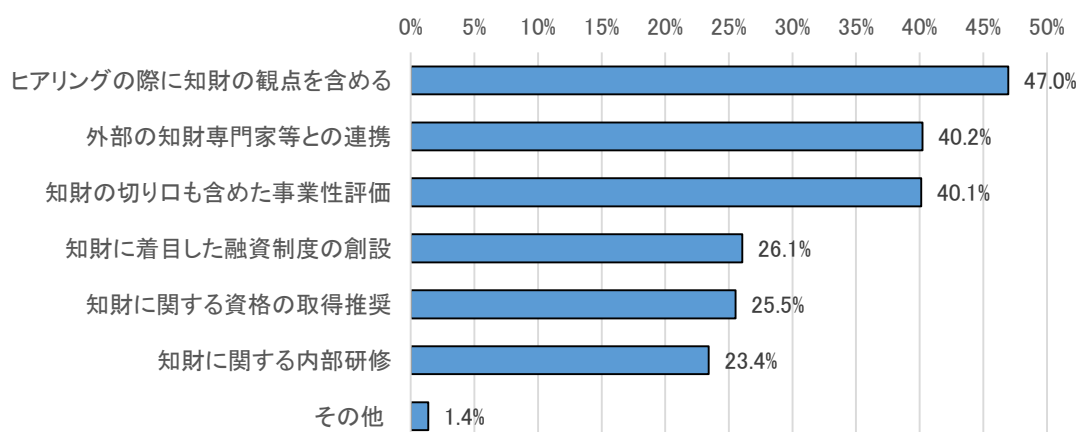
また、金融期間関係者は備えるべきスキルとして専門家とのマッチングを低く認識している一方で、支援者は、マッチングのスキルが必要であると強く考える傾向がみられる。

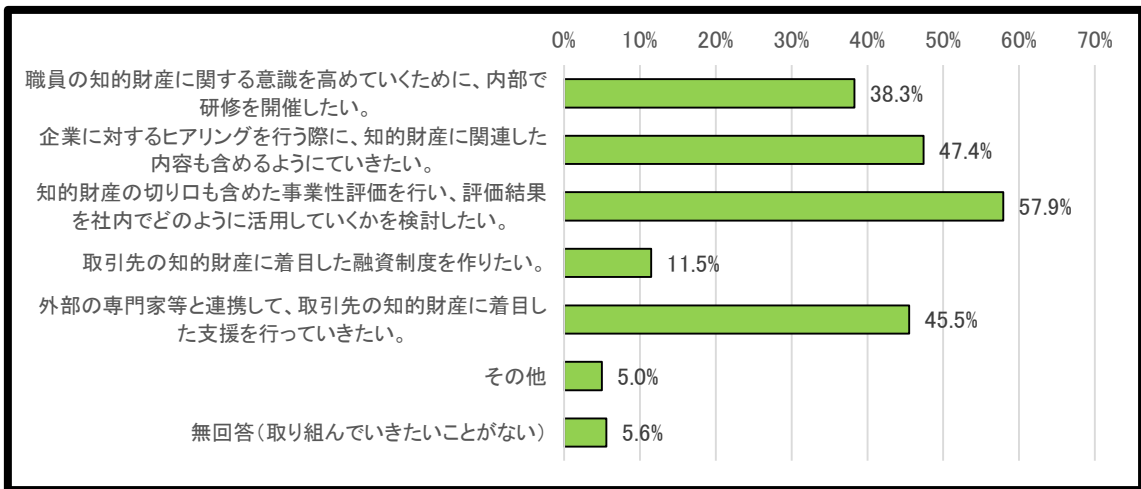
大企業・中小企業・その他・支援者・金融機関：790

【質問 19】金融機関における知財の取組みのうち、企業の知財活動活性化に寄与すると思うもの【複数回答可】

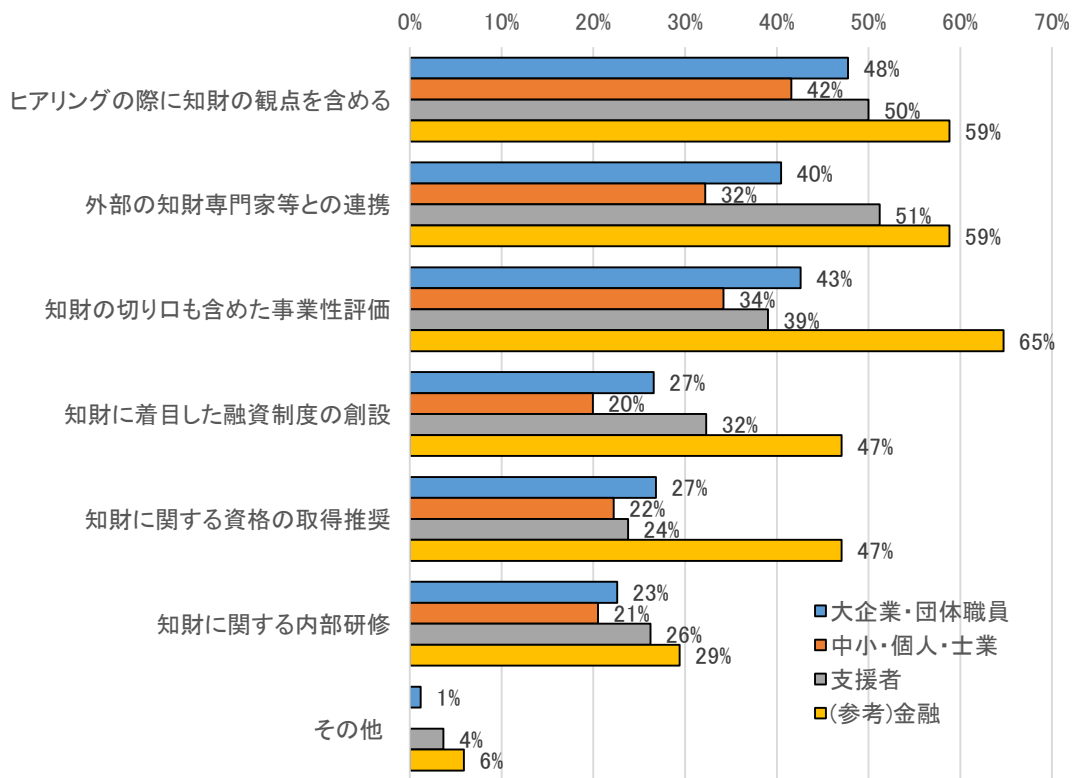
選択肢	回答数	割合
企業に対してヒアリングを行う際に、知的財産の観点を含める	447	47.0%
企業への経営支援に際して、必要に応じて知的財産に関する外部の専門家等と連携する	383	40.2%
知的財産の切り口も含めた事業性評価を行い、評価結果を社内で活用する	382	40.1%
取引先の知的財産に着目した融資制度を創設する	248	26.1%
職員に知的財産に関する資格(知的財産管理技能士、ビジネス著作権検定、知的財産アナリスト等)の取得を推奨する	243	25.5%
内部の研修のメニューに知的財産に関する講義等を取り入れる	223	23.4%
その他	13	1.4%

有効回答数：952





(参考)「平成 28 年度中小企業知財金融促進事業(知的財産評価書事業)知財金融の実態に関するアンケート調査結果概要(三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング)」「今後、知的財産に関して取り組んでいきたい内容」に基づき作成



企業の知財活動活性化に寄与すると思うものとして、「企業に対してヒアリングを行う際に、知的財産の観点を含める」が 47.0%と一番高い割合となっている。これは、「事業性評価に基づく融資」を行うにあたって困難な点として、「融資担当者の知財(価値評価等)に関する知識・理解不足」の割合が多い(質問17の結果)と併せて考えると、知識不足のため、知的財産の観点を含めることが現状では困難な状況にあると考えられる。

支援者としては、「外部の専門家等と連携する」の割合が51%と他と比較して高い。

参考として、「平成28年度中小企業知財金融促進事業(知的財産評価書事業)知財金融の実態に関するアンケート調査結果概要」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング、以下金融機関向け調査)と比較すると、「知財に着目した融資制度の創設」が本調査では26.1%であるのに対して、金融機関向け調査では、11.5%と低い割合である。

全体的な結果としては、事業性評価の際に知的財産の切り口も含めていく必要性の認識と、その実施に向けた社内での研修や必要に応じて外部の専門家との連携の必要性を認識している現状が窺えることは双方ともに類似した傾向がでている。

**【質問20】企業等の知財担当者もしくは担当部門についての課題【複数回答可】**

本問は、大企業・団体・中小企業・個人事業、については、回答者の所属する企業において、支援者については支援先企業において、金融機関については取引先において、知財担当者もしくは担当部門についての課題を複数回答するものとしている。

大企業・中小企業・その他：790

選択肢	回答数	割合
経営戦略や自社事業と知的財産との関係について理解が不足している	291	18.6%
知的財産の専門性が不足している	273	17.5%
知的財産を教育するスキルが不足している	238	15.2%
社内外と知財についてコミュニケーションが十分できない	204	13.1%
知的財産関連の事務処理能力が不足している	159	10.2%
知的財産担当者や担当部門がない	149	9.5%
知的財産に関する費用・予算が不足している	130	8.3%
わからない	59	3.8%
問題がない	34	2.2%
その他	24	1.5%

有効回答数：797

支援者：164

選択肢	回答数	割合
経営戦略や自社事業と知的財産との関係について理解が不足している	76	17.9%
知的財産の専門性が不足している	91	21.5%
知的財産を教育するスキルが不足している	57	13.4%
社内外と知財についてコミュニケーションが十分できない	44	10.4%

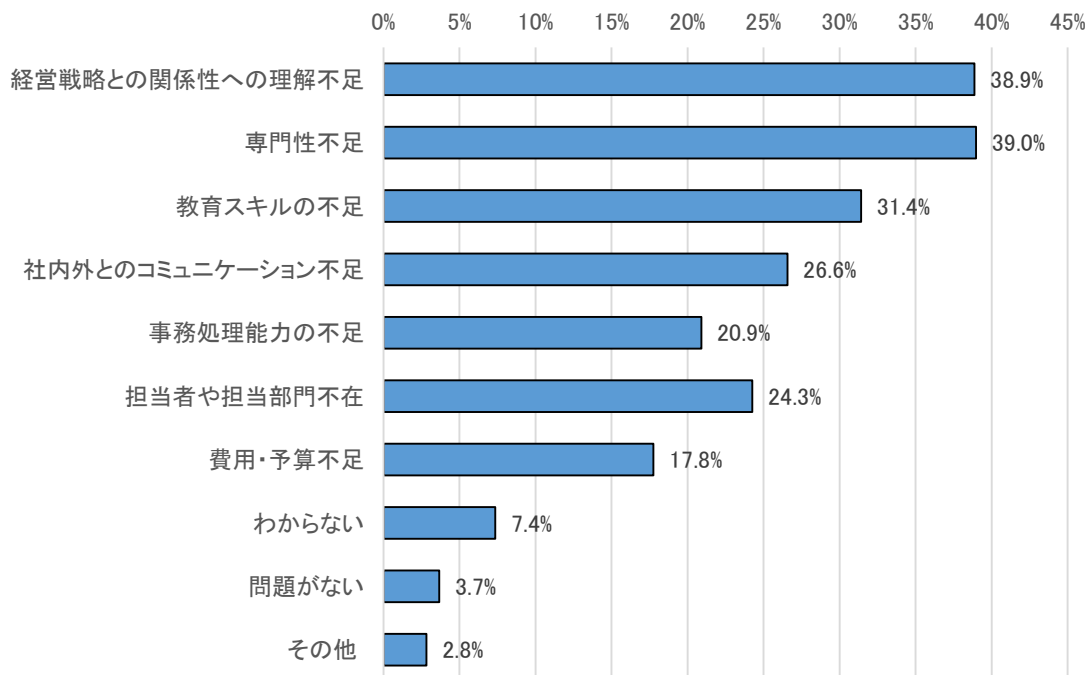
知的財産関連の事務処理能力が不足している	36	8.5%
知的財産担当者や担当部門がない	71	16.7%
知的財産に関する費用・予算が不足している	38	9.0%
わからない	7	1.7%
問題がない	1	0.2%
その他	3	0.7%

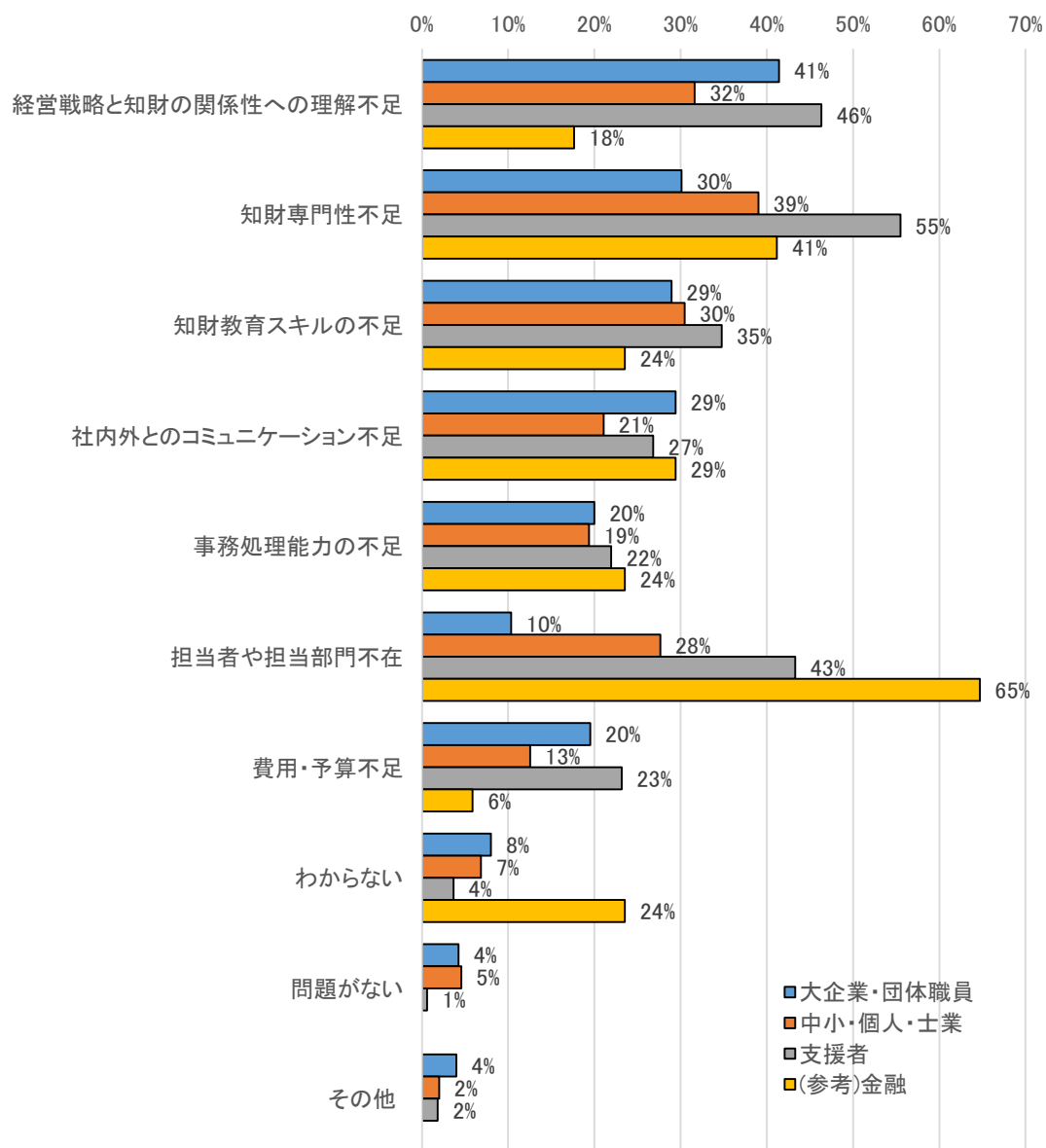
有効回答数: 154

金融機関: 17

選択肢	回答数	割合
経営戦略や自社事業と知的財産との関係について理解が不足している	3	17.6%
知的財産の専門性が不足している	7	41.2%
知的財産を教育するスキルが不足している	4	23.5%
社内外と知財についてコミュニケーションが十分できない	5	29.4%
知的財産関連の事務処理能力が不足している	4	23.5%
知的財産担当者や担当部門がない	11	64.7%
知的財産に関する費用・予算が不足している	1	5.9%
わからない	4	23.5%
問題がない	0	0.0%
その他	0	0.0%

有効回答数: 17





大企業等に所属する回答者では、「知財専門性不足」の割合が他に比べて低い一方、「経営戦略と知財の関係性への理解不足」の割合が高い。これは、大企業等では専門性が高いものの、経営戦略との関係性がまだ希薄であり、知財を経営戦略に活かせていない状態である可能性が考えられる。

中小企業等に所属する回答者では、まだ「知財専門性不足」の割合が高い。支援者からは、「知財専門性不足」や「知的財産担当者や担当部門がない」の割合が高く、支援者から見た中小企業等では、そもそも専門の知財担当者や知財部門がないために、専門性の不足につながっているとも考えられる。

支援者および金融機関は、担当者や担当部門の不在ということを課題として高く挙げている一方、企業側ではそれ程高く挙げていない。

## 【質問 21】その他、所属企業等の知財マネジメントにおける課題(自由記述)

自由記述	回答数
関心が低い(「上位職者(役員等)の知財に対する関心が低い」等)	24
人材不足(「他業務との兼任者が多く、知財業務を専門とする人材がいない」等)	11
知識不足(「社内に知財に関する理解・知識が不足している」等)	10
知財管理(「社内、グループ内での知財の管理方法についての情報が不足している」等)	4
知財教育(「教育システム自体がなく、従業員の積極性自体に依存してしまっている」等)	3
知財戦略がない(経営戦略と知的財産がリンクしていない「」等)	3
その他	8
合計	63

経営層の知財に対する関心が低いこと、知財がわかる人材が少なく常に人材不足な状態が続いていることが主な課題と認識できた。

中小企業は規模が小さい故、経営層=企業という立付けになるケースが多い。経営層が知財に関心がないことが引き金となって知財人材自体を求人することもなく、社内の知財レベルが停滞するという悪循環が生まれていると推察される。社員と経営層との間に知財に対する温度差が生まれている可能性も考えられる。

支援者：67

自由記述	回答数
知識不足(「経営者の知財に対する理解が不足している」等)	5
関心が低い(「知財に関する関心が低く基礎的素養も不足している」等)	3
コスト(「経営者が知財部門を単なるコストセンターとみているため、意識を改革するべく理解活動が必要と考えられる」等)	2
人材不足(「中小企業では社内に知財部員を備える余裕もなく育てる環境もない」等)	2
その他	4
合計	16

中小企業の知財に対する関心、知識が低いことが主な課題と認識できた。

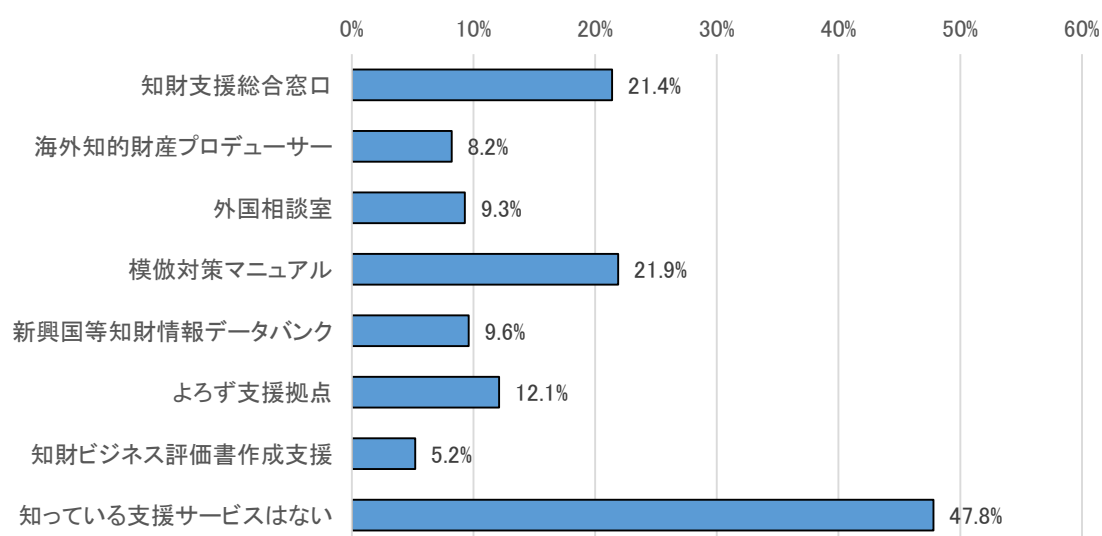
支援者の立場から十分な中小企業の経営層に対する知財啓蒙活動ができていない可能性も考えられる。

## 【質問 22】支援サービスの認知状況【複数回答可】

本問では、第1回、第2回に引き続いて、中小企業に対する支援サービスの認知度を、大企業に所属する回答者に質問している。

選択肢	回答数	割合
知財支援総合窓口	94	21.4%
海外知的財産プロデューサー	36	8.2%
外国相談室 (外国産業財産権侵害対策等支援事業)	41	9.3%
模倣対策マニュアル	96	21.9%
新興国等知財情報データベース	42	9.6%
よろず支援拠点	53	12.1%
知財ビジネス評価書作成支援 (中小企業を知的財産の観点から評価する金融促進支援)	23	5.2%
知っている支援サービスはない	210	47.8%

有効回答数：439



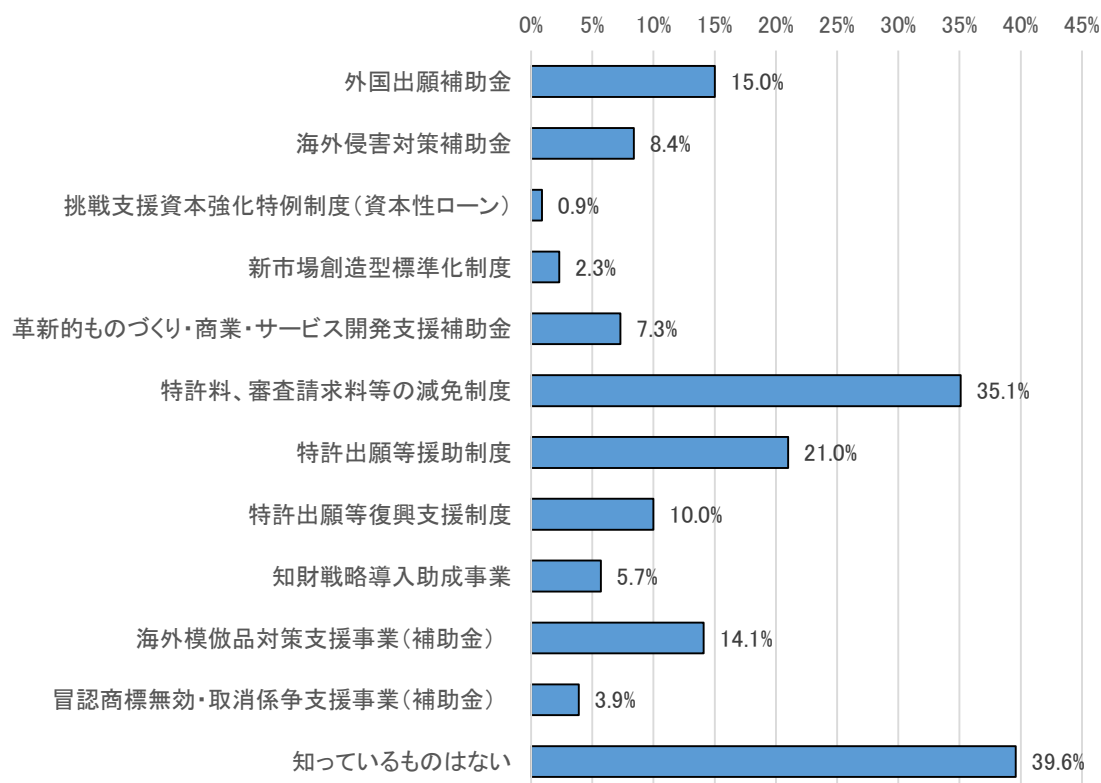
## 【質問 22】知的財産活動に適用できる助成金の認知状況 【複数回答可】

選択肢	回答数	割合
外国出願補助金(中小企業等外国出願支援事業)	66	15.0%
海外侵害対策補助金	37	8.4%
挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)	4	0.9%
新市場創造型標準化制度	10	2.3%
革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金	32	7.3%
特許料、審査請求料等の減免制度	154	35.1%
特許出願等援助制度	92	21.0%
特許出願等復興支援制度	44	10.0%



知財戦略導入助成事業	25	5.7%
海外模倣品対策支援事業(補助金)	62	14.1%
冒認商標無効・取消係争支援事業(補助金)	17	3.9%
知っているものはない	174	39.6%

有効回答数:439



**【質問 22】支援サービスの活用状況 【複数回答可】**

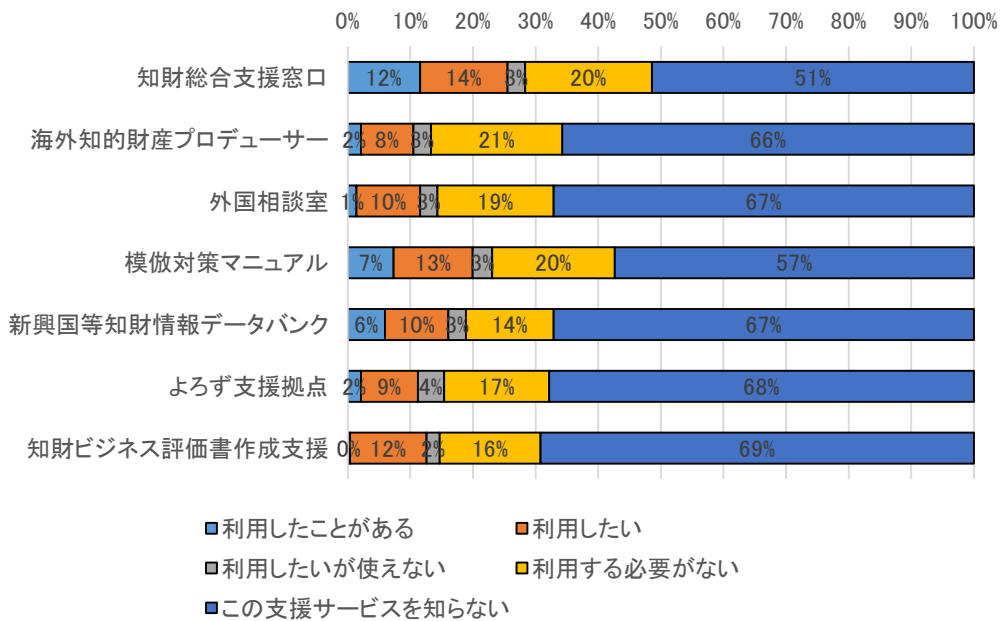
本問は、中小企業・個人事業については、回答者の所属する企業における利用状況、支援者については支援先企業に対する紹介状況、金融機関については、取引先企業に対する紹介状況を回答するものとしており、中小企業・個人事業における「利用」と、支援者・金融機関における「紹介」とが対応するものとして比較している。

中小企業：422

	利用 したこ と がある	利用 したい	利用 したいが 使えない	利用する 必要が ない	この 支援サー ビスを知ら ない
知財総合支援窓口	33	40	8	58	147
海外知的財産プロデューサー	6	24	8	60	188
外国相談室 (外国産業財産権侵害対策等支援事業)	4	29	8	53	192
模倣対策マニュアル	21	36	9	56	164
新興国等知財情報データベース	17	29	8	40	192
よろず支援拠点	6	26	12	48	194
知財ビジネス評価書作成支援	1	35	6	46	198

有効回答数：286

### 中小・個人・士業



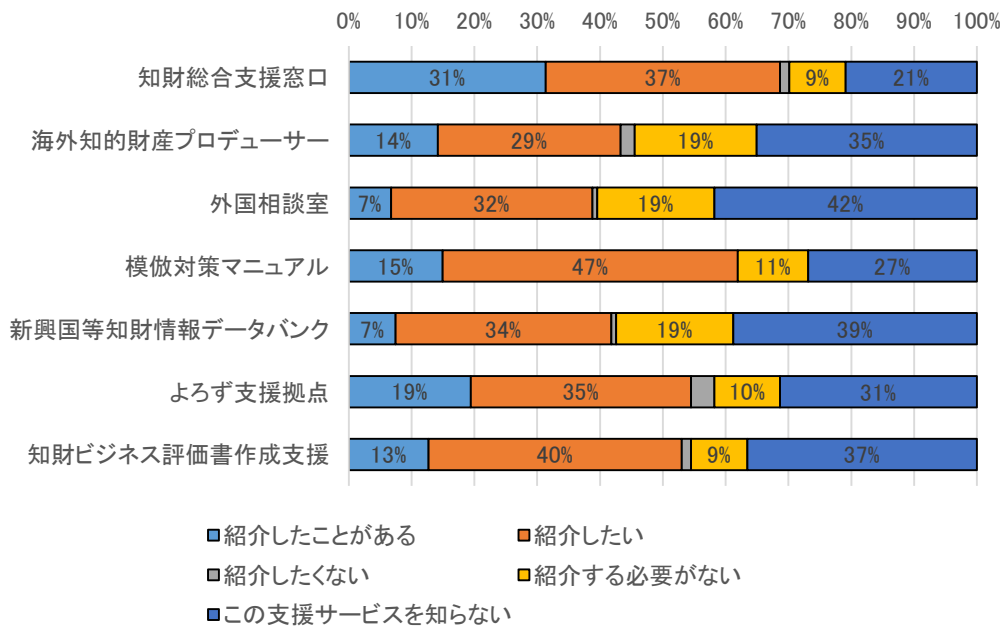
支援者：164

	紹介 したこ と がある	紹介 したい	紹介 したくない	紹介 する必 要がな い	この 支援サー ビスを 知らない
知財総合支援窓口	42	50	2	12	28
海外知的財産プロデューサー	19	39	3	26	47

外国相談室 (外国産業財産権侵害対策等支援事業)	9	43	1	25	56
模倣対策マニュアル	20	63	0	15	36
新興国等知財情報データベース	10	46	1	25	52
よろず支援拠点	26	47	5	14	42
知財ビジネス評価書作成支援	17	54	2	12	49

有効回答数:134

## 支援者



金融機関:17

	紹介したことがある	紹介したい	紹介する必要がない	紹介したくない	この支援サービスを知らない
知財総合支援窓口	3	3	0	0	11
海外知的財産プロデューサー	0	1	0	0	16
外国相談室 (外国産業財産権侵害対策等支援事業)	0	4	0	1	12
模倣対策マニュアル	0	4	0	0	13
新興国等知財情報データベース	0	2	0	0	15
よろず支援拠点	4	3	0	0	10
知財ビジネス評価書作成支援	1	8	0	1	7

有効回答数:17

支援者については、サービスを知らないとする割合が低く、認知度が高いことが分かる。しかし

ながら、中小企業等では、全ての項目で50%以上(多くが70%近く)の回答者が支援サービスを知らず、認知度の低さが分かる。

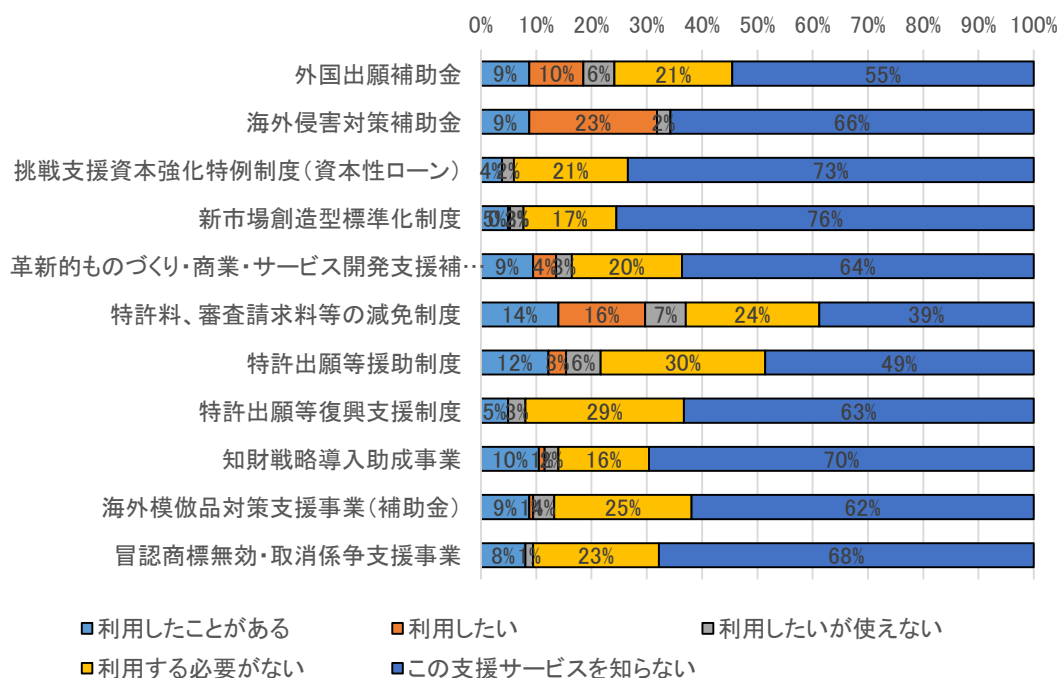
【質問 22】助成金の活用状況 【複数回答可】

中小企業：422

	利用 したこ と がある	利用 したい	利用 したいが 使えない	利用 する必 要 が ない	この 支 援 策 を 知 ら な い
外国出願補助金 (中小企業等外国出願支援事業)	25	28	16	61	156
海外侵害対策補助金	25	66	7	0	188
挑戦支援資本強化特例制度 (資本性ローン)	11	0	6	59	210
新市場創造型標準化制度	14	1	7	48	216
革新的ものづくり・商業・ サービス開発支援補助金	27	12	8	57	182
特許料、審査請求料等の減免制度	40	45	21	69	111
特許出願等援助制度	35	9	18	85	139
特許出願等復興支援制度	14	0	9	82	181
知財戦略導入助成事業	30	3	7	47	199
海外模倣品対策支援事業(補助金)	25	2	11	71	177
冒認商標無効・取消係争支援事業 (補助金)	23	0	4	65	194

有効回答数：286

## 中小・個人・士業

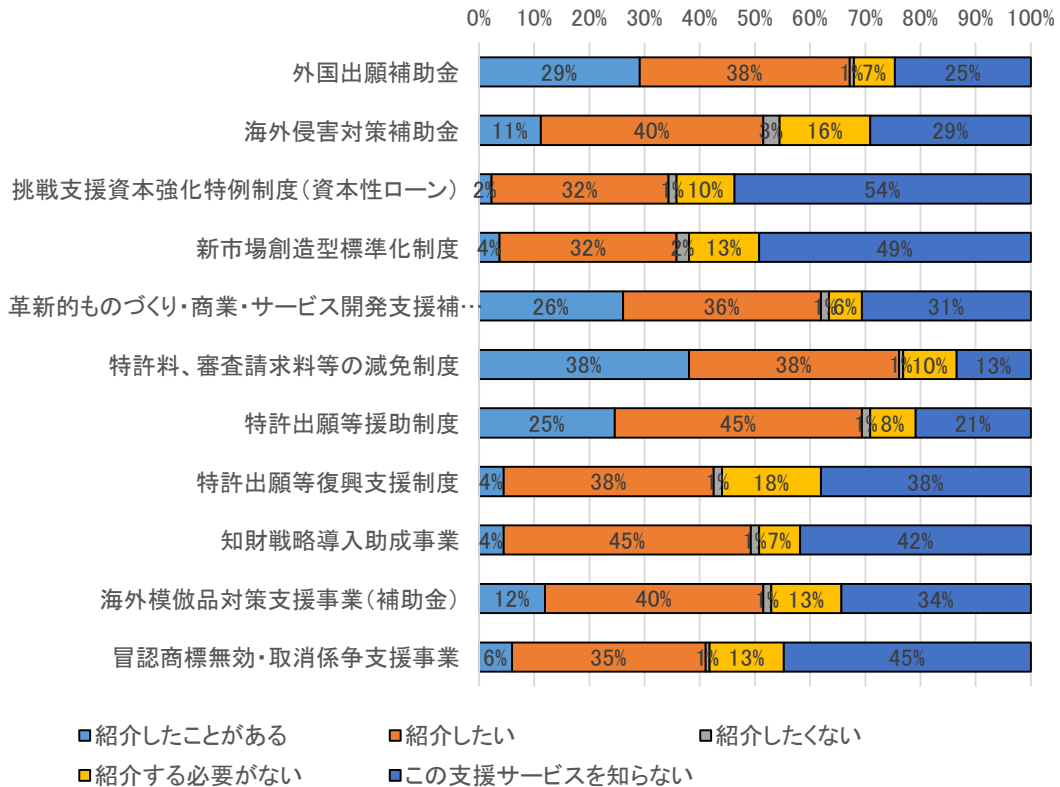


支援者：164

	紹介したことがある	紹介したい	紹介したくない	紹介する必要がない	この制度を知らない
外国出願補助金 (中小企業等外国出願支援事業)	39	51	1	10	33
海外侵害対策補助金	15	54	4	22	39
挑戦支援資本強化特例制度 (資本性ローン)	3	43	2	14	72
新市場創造型標準化制度	5	43	3	17	66
革新的ものづくり・商業・サービス開発 支援補助金	35	48	2	8	41
特許料、審査請求料等の減免制度	51	51	1	13	18
特許出願等援助制度	33	60	2	11	28
特許出願等復興支援制度	6	51	2	24	51
知財戦略導入助成事業	6	60	2	10	56
海外模倣品対策支援事業 (補助金)	16	53	2	17	46
冒認商標無効・取消係争支援事業(補 助金)	8	47	1	18	60

有効回答数：134

## 支援者



金融機関：17

	紹介したことがある	紹介したい	紹介したくない	紹介する必要がない	この制度を知らない
外国出願補助金 (中小企業等外国出願支援事業)	1	5	0	0	11
海外侵害対策補助金	0	3	0	0	14
挑戦支援資本強化特例制度 (資本性ローン)	2	6	0	0	9
新市場創造型標準化制度	0	7	0	0	10
革新的ものづくり・商業・ サービス開発支援補助金	3	6	0	0	8
特許料、審査請求料等の減免制度	1	9	0	0	7
特許出願等援助制度	0	10	0	0	7
特許出願等復興支援制度	0	8	0	0	9
知財戦略導入助成事業	0	6	0	0	11
海外模倣品対策支援事業(補助金)	0	4	0	0	3
冒認商標無効・取消係争支援事業 (補助金)	0	4	0	0	3

有効回答数：17

支援者については、助成金等の制度を知らないとする割合が低く(50%以下)、認知度が高いことが分かる。中小企業等では、多くの項目で知らないとする割合が高い(50%以上)。しかしながら、特許料・審査請求料の減免制度については、中小企業等で知らないとする割合が39%であり、中小企業等でも認知度が高いことが分かる。

また、中小企業等では、「利用したことがある」、「利用したい」とする割合よりも、「利用する必要がない」とする割合の方が高い。

【質問 22】上記支援サービスまたは知的財産活動に適用できる助成金のうち「利用したいが使えない」と回答した支援サービス名称とその理由について(自由記述)

自由記述	回答数
外国出願補助金:大企業の子会社(中小企業として認められない)	3
特許料、審査請求料等の減免制度 (理由)減免対象者の要件を満たさないため。	2
知的財産導入援助制度 東京都以外の企業には利用できない。	1
特許料等の減免制度、特許出願等援助制度、特許出願復興支援制度すべて、要件を満たさないため利用できません。	1
1:海外知的財産プロデューサー 2:有効性に疑問があるため	1
事業によるので、この選択肢では紹介したくないを選択した	1
特許出願等支援制度 理由:この支援を受けるほどの財務状況ではないから	1
その他	13
合計	23

外国出願補助金や特許料、審査請求料等の減免制度の適用要件を充足していない企業が多いようである。自社が既に利用しているサービス、利用可能なサービスの整理ができていないのではないかと。また、中小企業庁や各種支援窓口の中小企業に対する説明が不十分な可能性が伺える。

全て: 961

【質問 23】知的財産に関して、日常的にお考えのことやお困りのこと(自由記述)

自由記述	回答数
関心が低い(「知的財産管理技能士の知名度が低い」等)	22
知識不足(「経営者または従業員に知財の基本的知識がない」等)	9
人材不足(「権利の管理と調査、契約等を数名で行っており業務が回らない」等)	5
知財戦略(「経営戦略を念頭に置いた知財活動がなかなかできない」等)	4
その他	56
合計	105

世間の知財に対する関心が低い、周囲の知財に関する知識が不足していることについて悩ん

でいる回答者の記述が多い。

経営層の知財の関心の低さと知識不足を懸念していることが伺え、社員と経営層との間に知財に対する温度差が生まれているのではないか。



### 3. クロス集計

#### (1) 自身の知的財産管理に関する知識・技能の活用状況の観点

質問5「回答者自身の知的財産管理に関する知識・技能の活用状況」の回答に基づいて、他の各種質問とのクロス集計を試みた。一部の質問については、「積極的に活用している」および「活用している」を1つにまとめて「活用している」と分類している。

なお、各項目の回答数は下記の通りとなっており、知的財産管理に関する知識・技能を活用している比率が高かった「中小企業の支援者」は本項目の集計からは除外している。

#### (大企業・団体・その他)

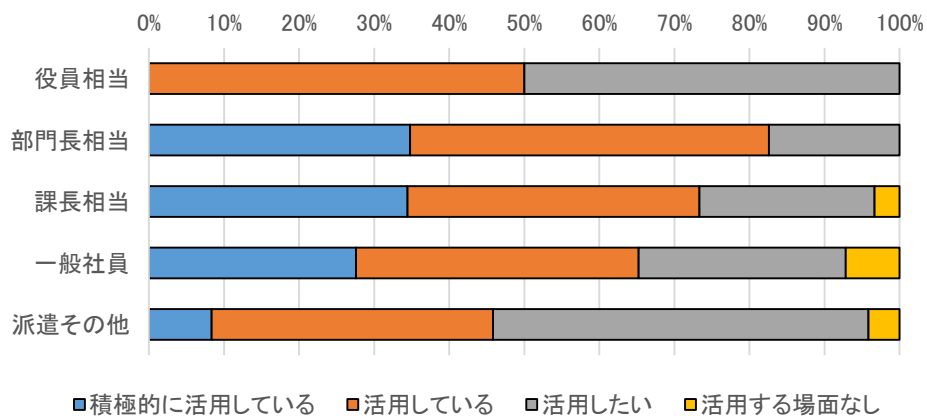
活用している	288
活用したい	125
活用場面なし	26

#### (中小・個人・士業)

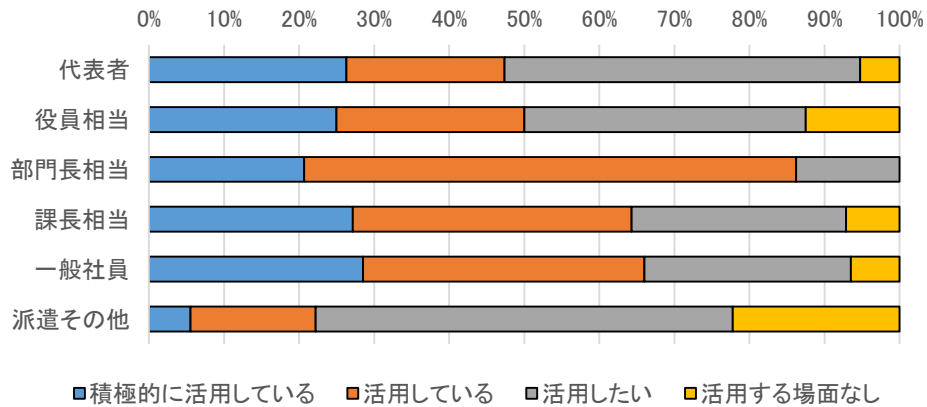
活用している	223
活用したい	104
活用場面なし	24

#### 【質問6】所属企業等での職位階層

#### 大企業・団体職員

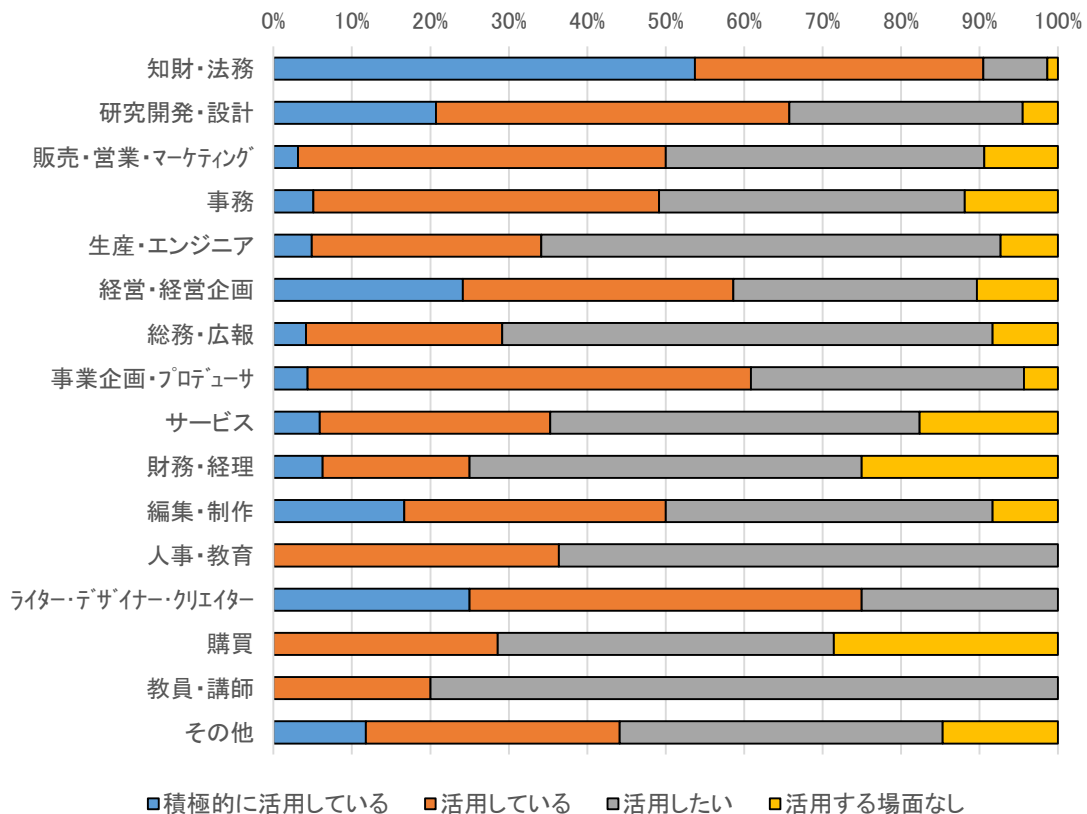


## 中小・個人・士業



大企業・団体および中小・個人・士業とも、部門長相当における「積極的に活用」「活用」の割合が最も高くなっており、それに次いで、大企業・団体では課長相当、中小・個人・士業では一般社員となっている。一般的に、管理職以上の職位になると、職種にかかわらず、法務および知的財産に関わる業務や決済を行う機会が増え、知的財産管理に関する知識・技能の活用機会も増えると推定できる。

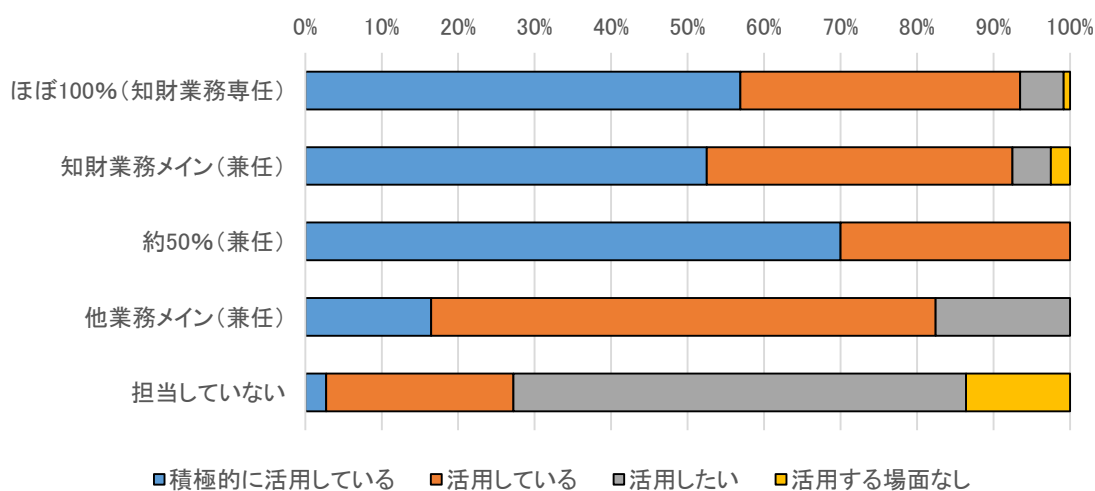
### 【質問 7】現在の担当職種



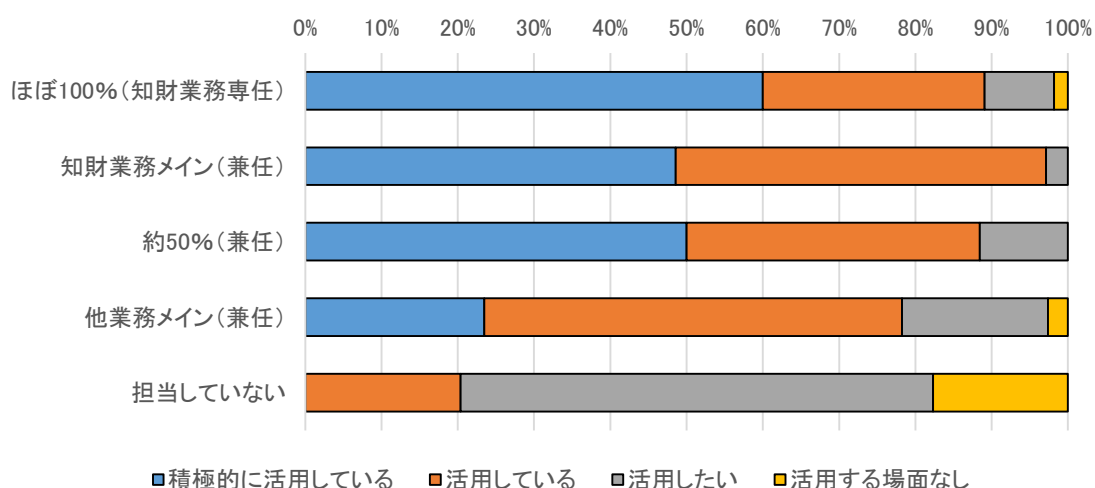
知財・法務に次いで、研究開発・設計職種の回答者が、知財の知識・技能を活用していると回答している割合が高い。ライター・デザイナー・クリエイターが知財の知識・技能を活用していると回答する割合が高いのは、著作権に関わる業務に携わる機会が多いためと推測できる。経営・経営企画や事業企画・プロディーサについても活用していると回答している割合が高い。

【質問 8】所属企業等での全業務に占める知的財産業務の割合

大企業・団体職員

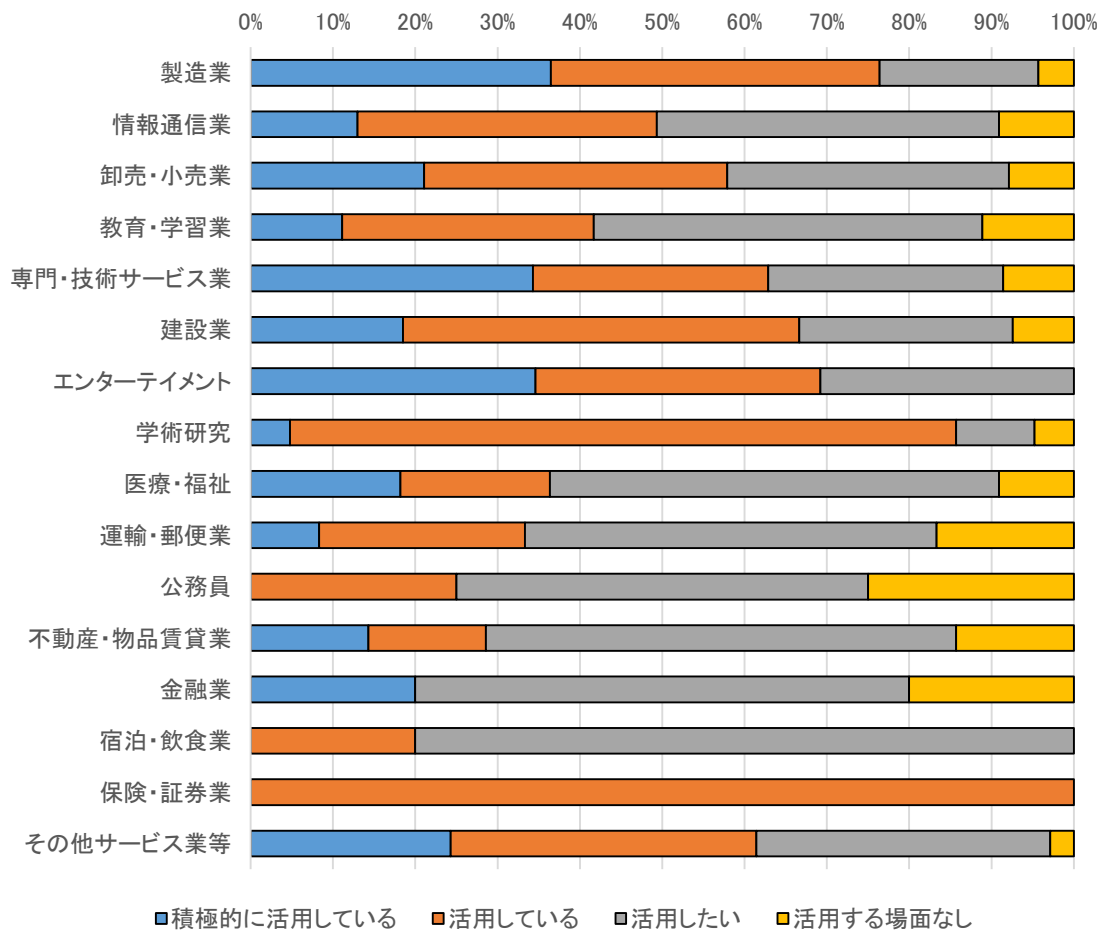


中小・個人・士業



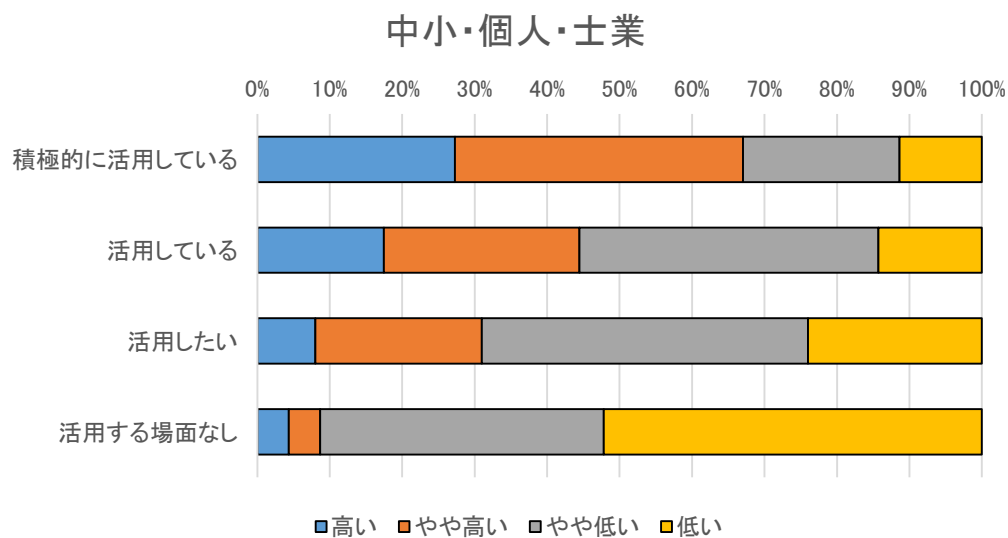
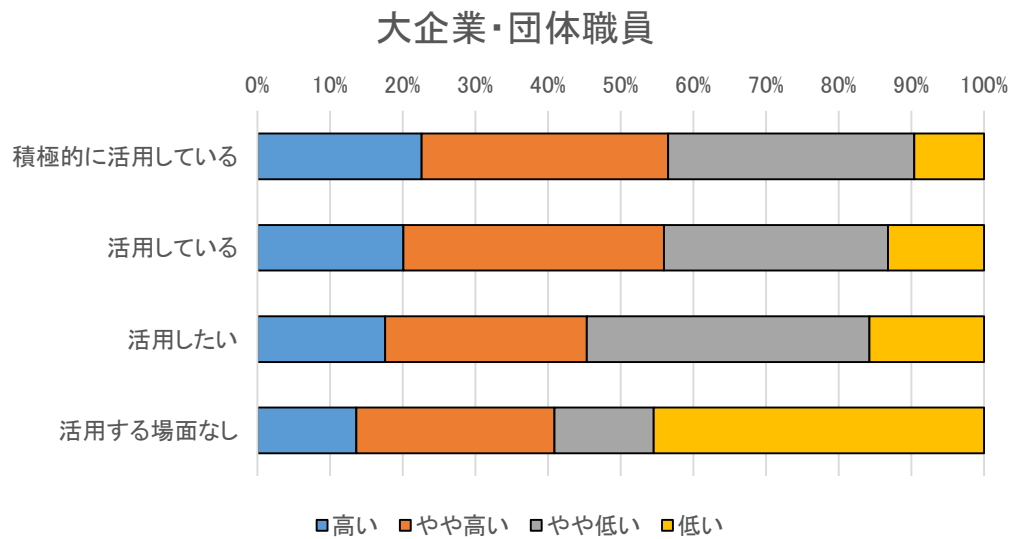
知財業務に少なからず関わっている回答者にとっては、知財の知識・技能を「活用している」「活用したい」と回答している比率が圧倒的に高い。知的業務を担当していない回答者では、「活用している」の比率が大幅に低下し、「活用したい」が大部分を占める。

【質問 10】所属企業等の業種



製造業や学術研究において活用している割合が高い。「積極的に活用」の比率が高いのは、製造業や専門・技術サービス業である。また、エンターテイメント業においても「積極的に活用」の比率が高い。これらの業種は、知財の知識・技能の活用の場面が比較的多いと推定できる。

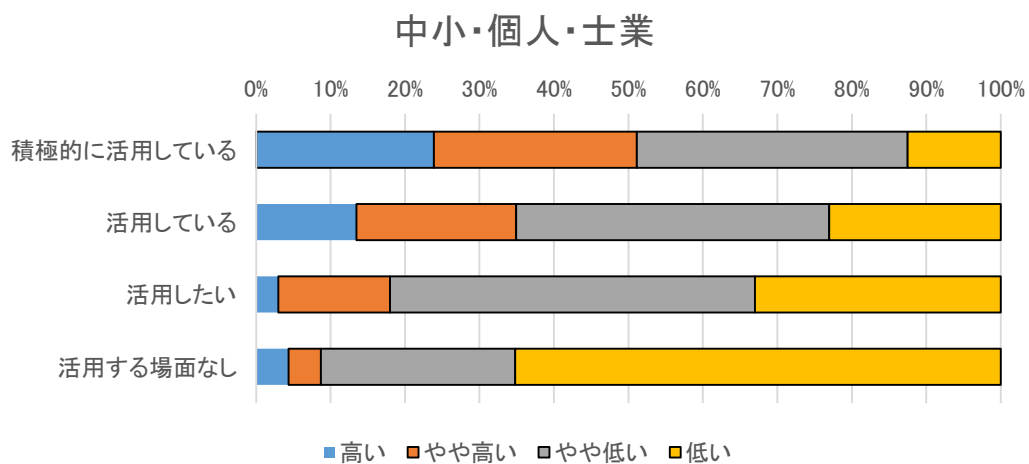
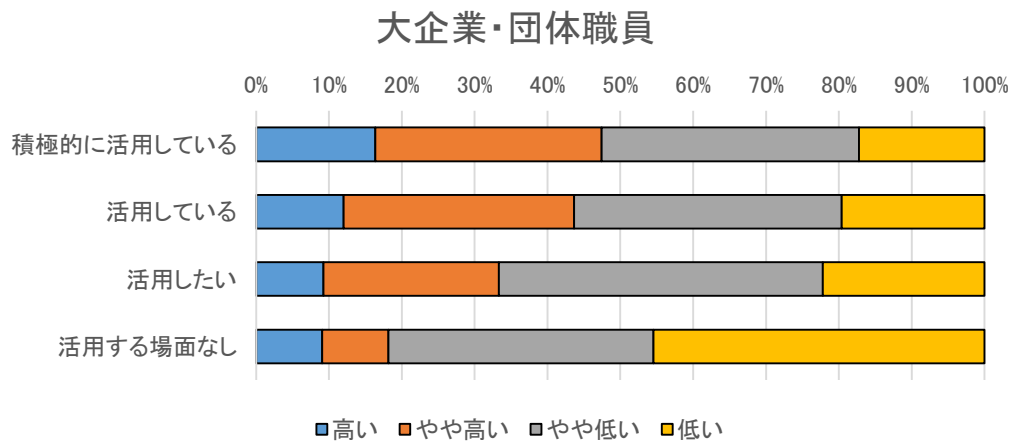
【質問 12】所属企業の経営層の知的財産に対する関心度



知財の知識・技能を活用している回答者のほうが、所属企業経営者の知財への関心度を「高い」と評価している比率が高い。なお、これらの傾向は、大企業等と中小企業等での相違はなかった。

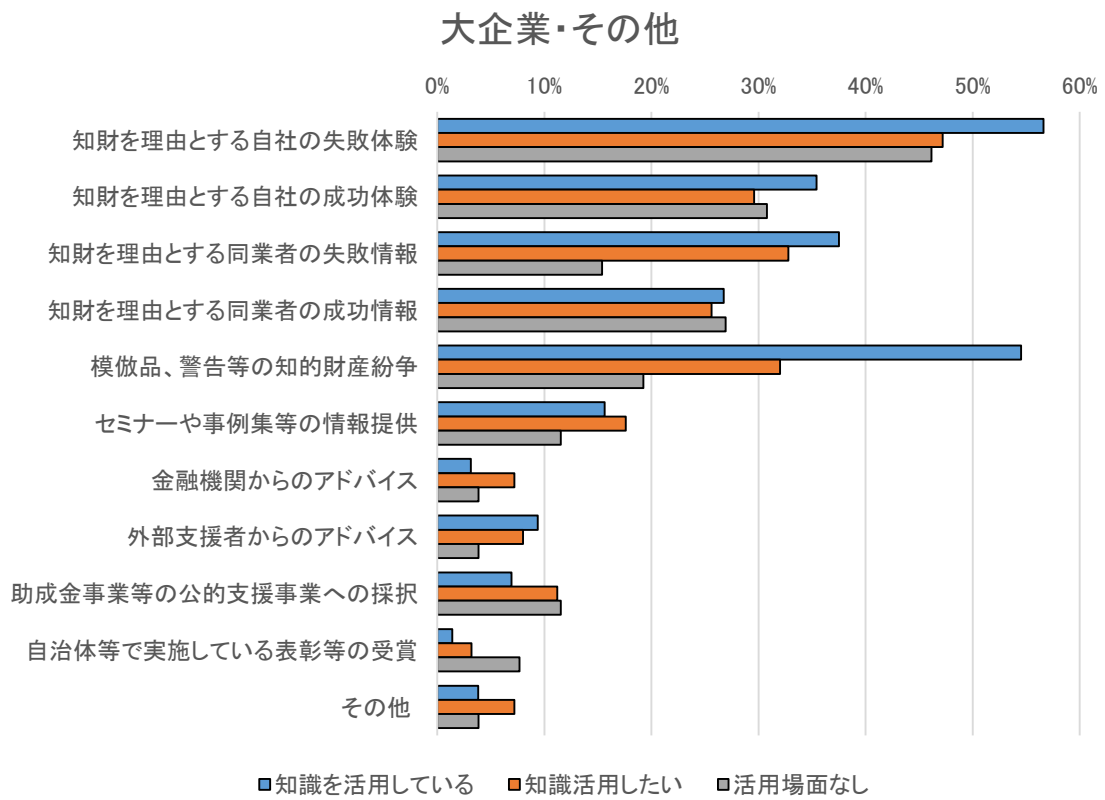
知財の知識・技能を活用しているので、自社の知的財産活動に関わり機会が増え、所属企業経営者が知財に関心を持っていることを知る機会が増えるためと推定できる。

【質問 13】あなたから見た、所属企業等の事業における知的財産の活用度

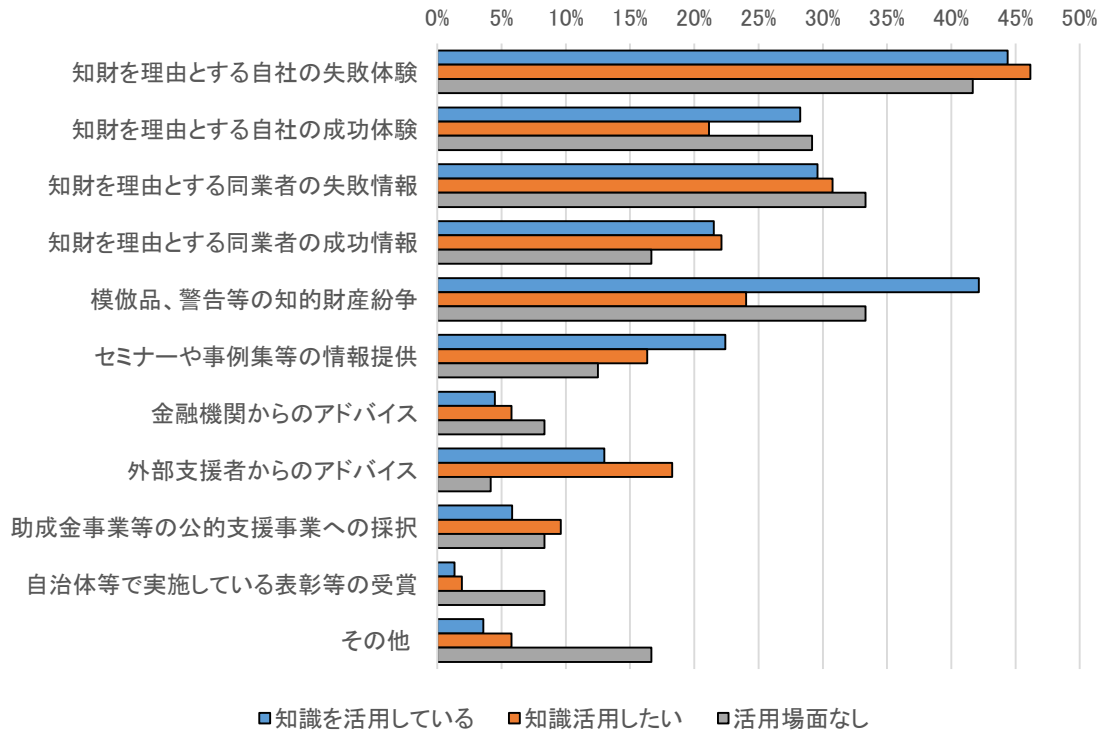


質問 12(所属企業の経営層の知的財産に対する関心度)と同じく、知財の知識・技能を活用している回答者のほうが、所属企業の事業における知財活用度は高いと評価している。また、このような傾向は大企業等と中小企業等とで相違はなかった。

【質問 14】知的財産に対する意識・取り組む姿勢が変わった、または変わる契機【複数回答可】



## 中小企業・個人

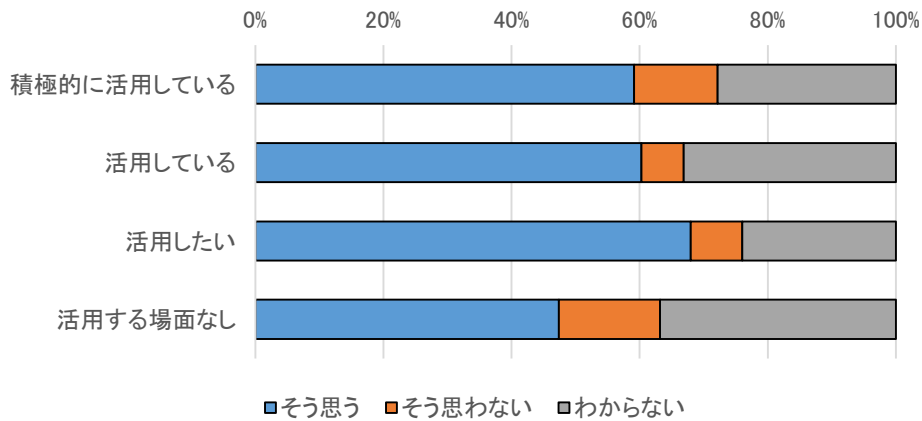


大企業等と中小企業等とで傾向に相違はなかった。

知財の知識・技能を活用している回答者が、知財活動への姿勢・取り組みを変える契機として、目立って回答していたのは、模倣品、警告等の知財紛争であった。

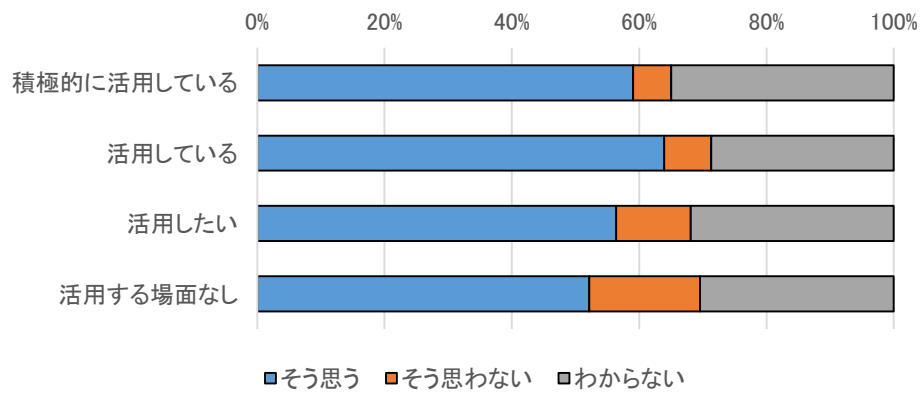
### 【質問 16】知財活動の成果が、資金調達に有利に働くか

## 大企業・団体職員





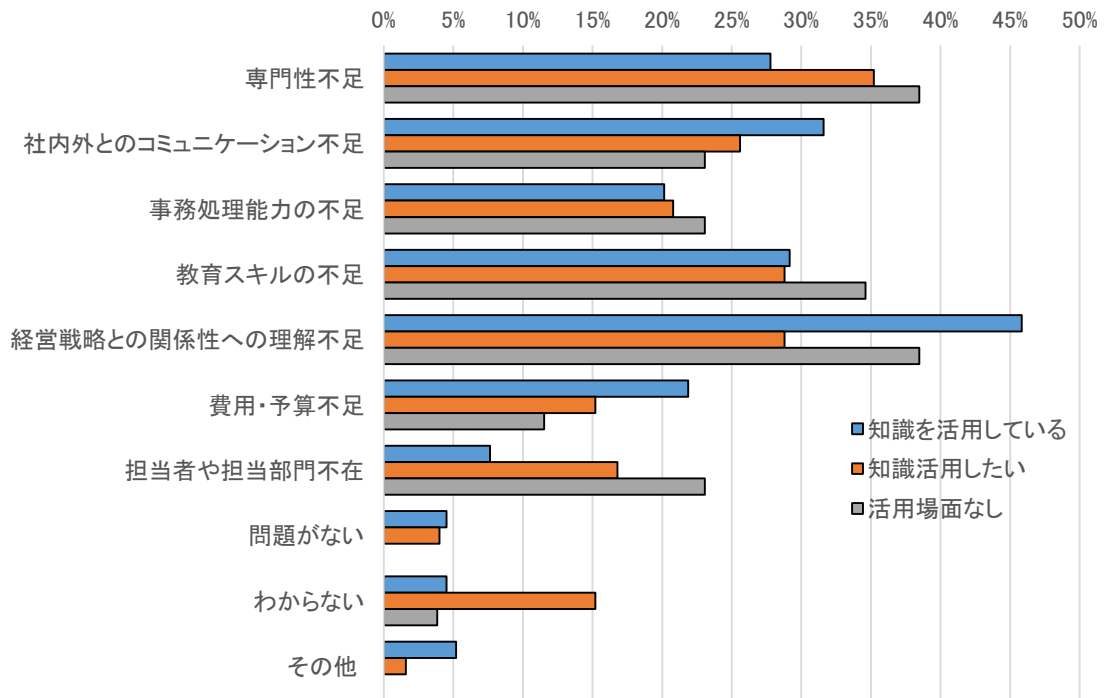
## 中小・個人・士業



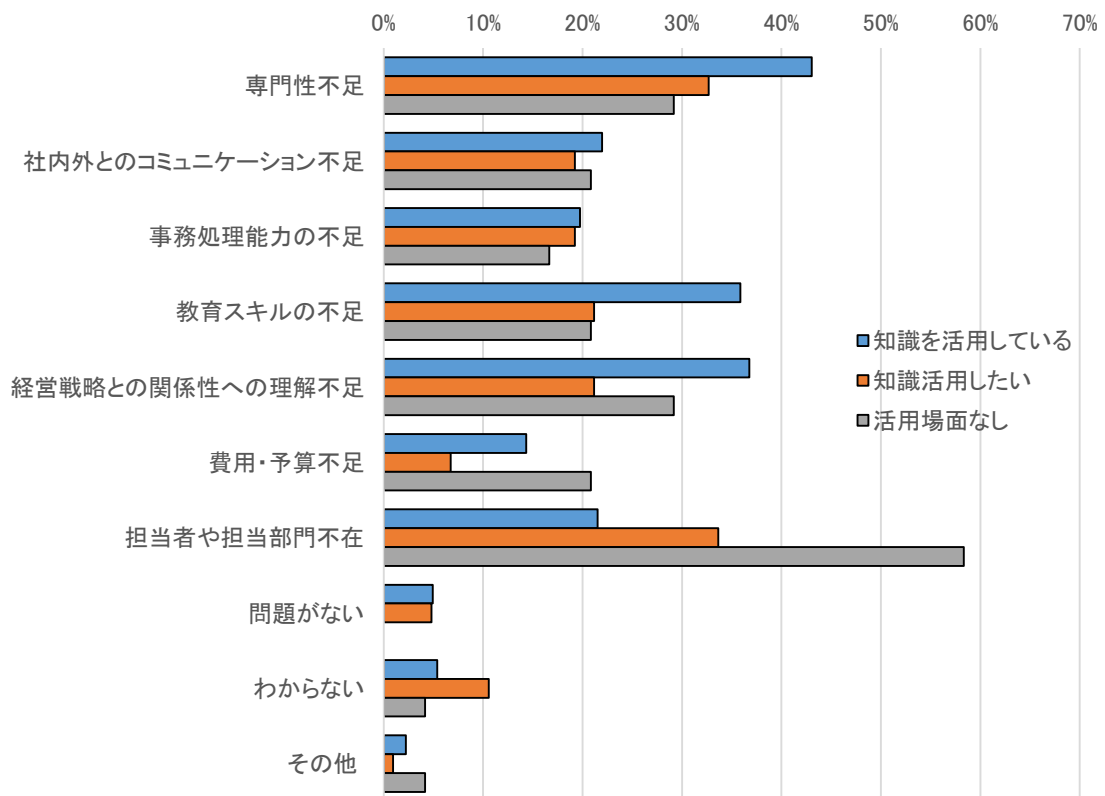
知財の知識・技能の活用状況が相違することによる目立った傾向はなかった。

【質問 20】所属企業等の知財担当者もしくは担当部門についての課題 【複数回答可】

大企業・その他



中小企業・個人



大企業等に所属している知財の知識・技能を活用している回答者は、「経営戦略との関係性への理解不足」「社内外とのコミュニケーション不足」「教育スキルの不足」が上位3項目となっているのに対して、中堅企業等に所属している回答者では「専門性不足」「経営戦略との関係性への理解不足」「教育スキルの不足」が上位3項目となっており、「社内外とのコミュニケーション不足」を指摘する回答は20%あまりに止まっている。中小企業等にあつては、コミュニケーションが比較的取りやすい環境にあり、大企業等にあつては、専門性の高い人材が配置されていることにより、それぞれを指摘する比率が低いものと推定できる。

中小企業等に所属している知財の知識・技能を活用する場面がない回答者の50%以上が「担当者や担当部門不足」を指摘しているのは、知財担当者として活躍する人材が、担当者や担当部門のない組織の中で課題形成している姿が想像でき、「知財担当者でない者でも取り組める知的財産活動」の啓蒙等が効果的に作用するのではないかと推定する。

(2) 知財活用度の観点

本項では、質問 13「所属企業の事業における知的財産の活用度」の回答に基づいて、「高い」「やや高い」を「高活用」、「低い」「やや低い」を「低活用」と分類し、他の各種質問とのクロス集計を試みた。

なお、各項目の回答数は下記の通りとなっている。

(大企業・団体・その他)

高活用 170

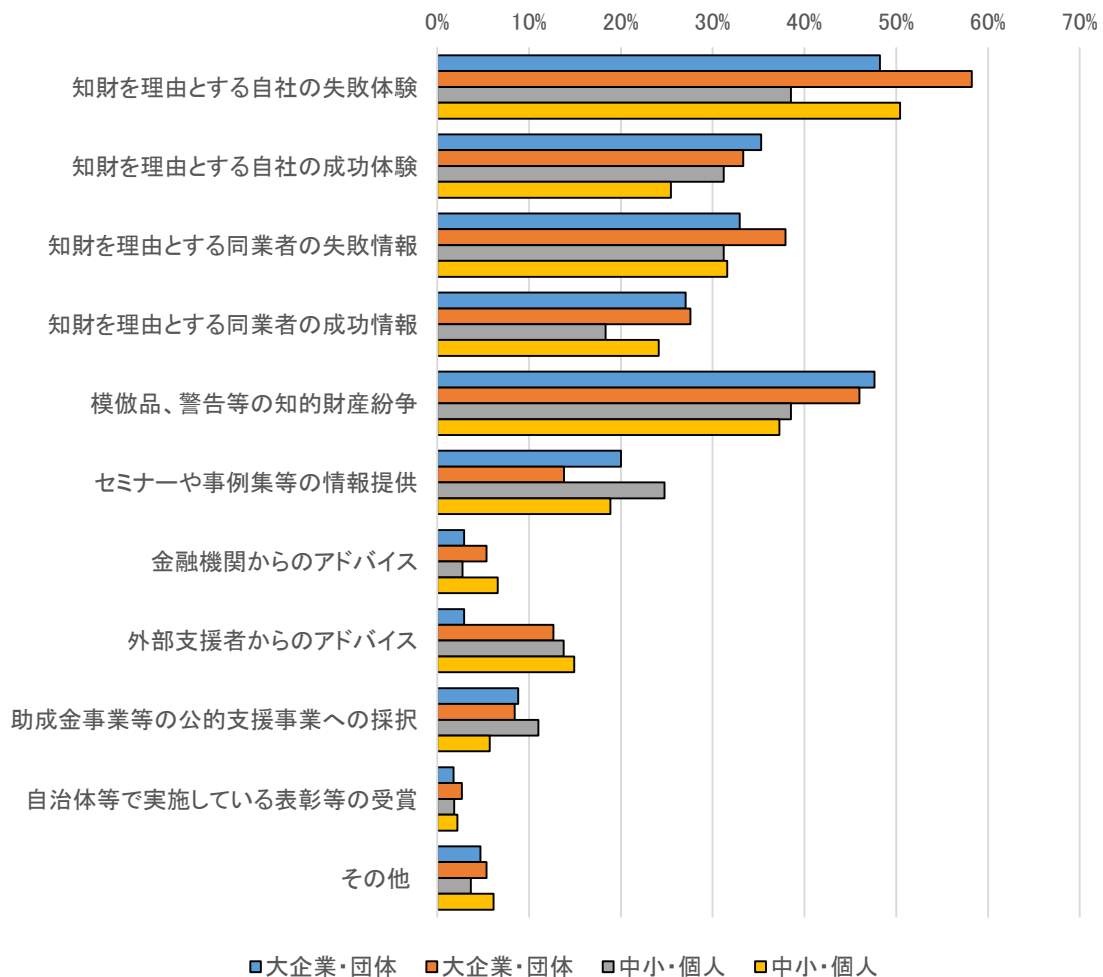
低活用 261

(中小・個人・士業)

高活用 109

低活用 228

【質問 14】知的財産に対する意識・取り組む姿勢が変わった、または変わる契機

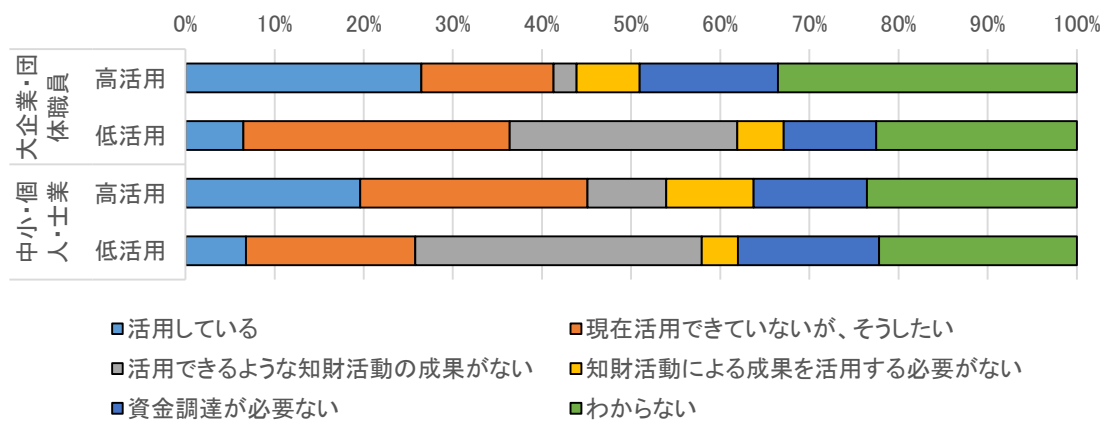


知財活用度の高低で相違がみられるのは、所属企業の知財活用度が高いと評価している回答

者は、知財活用度が低いと評価している回答者に比べ、自社の失敗体験を契機と捉える傾向が低い点と、セミナーや事例集等の情報を契機と捉える傾向にあるとしている点である。

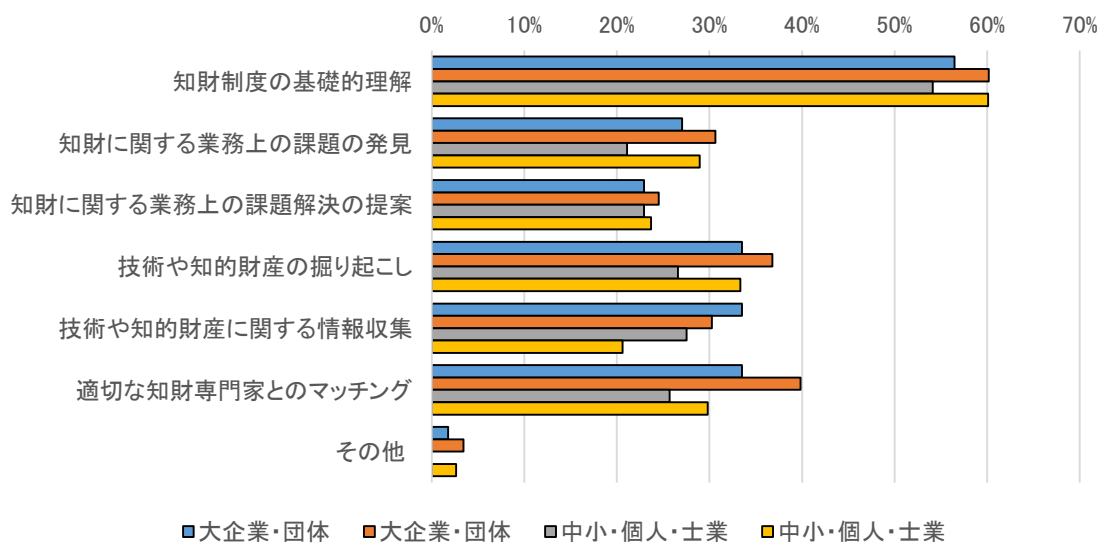
上記からは、知財活用度が高いと評価される企業に所属する回答者は、「痛い目」を見る前に、セミナーや事例で事前的に対応していこうという姿勢にあることが推定できる。

【質問 15】知財活動による資金調達活用の状況



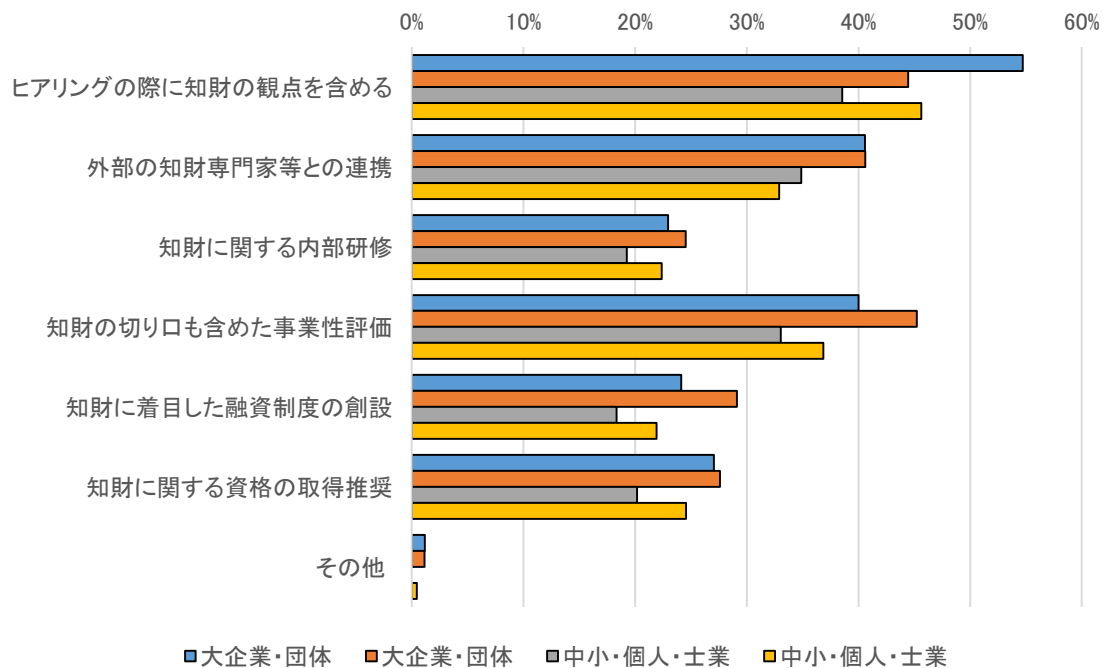
大企業、中小企業ともに、所属企業の知財活用度が低いと評価している回答者は、「活用できるような知財活動の成果がない」と回答している比率が高い。一方、知財活用度が高いと評価している回答者は、知財活動による資金調達を「活用している」比率が高く、知財活用度は、知財活動による資金調達ともある程度の連動性を持つものと推定できる。

【質問 18】事業性評価に基づく融資を行うにあたり、金融機関等の職員が備えるべき知財スキル【複数回答可】



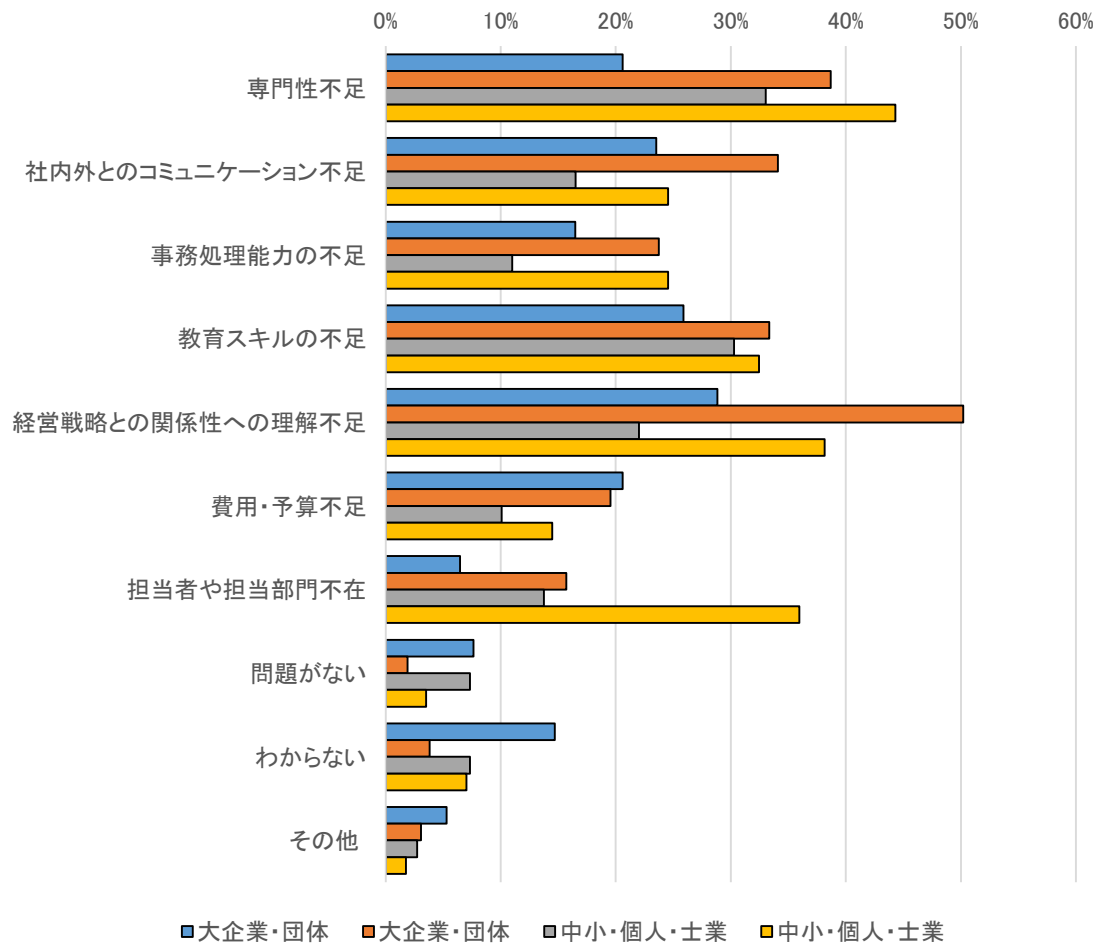
知財に関する課題解決の提案については、所属企業に対する知財活用度の評価に関係なく知財スキルとして求められている。

【質問 19】金融機関における知財の取組みのうち、企業の知財活動活性化に寄与すると思うもの【複数回答可】



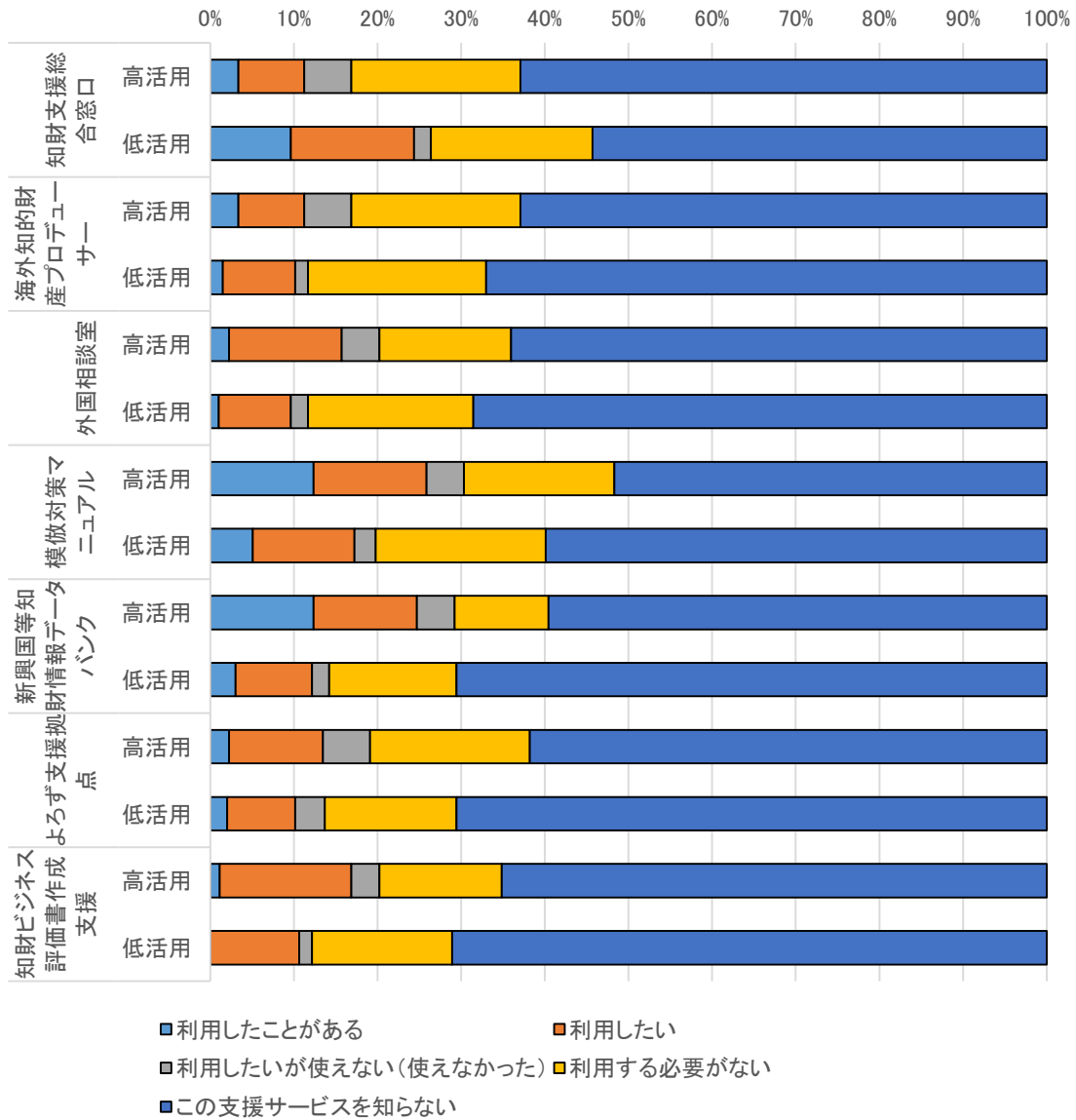
知財活用度が高いと評価する大企業等に所属する回答者においては、半数以上が「ヒアリングの際に知財の観点を含める」を選択したのに対し、知財活用度が低いと評価する大企業等に所属する回答者は「知財の切り口も含めた事業性評価」の比率が最も高かった。上位3項目の傾向で見れば、大企業等、中小企業等ともに同様の傾向を示しているが、いずれの項目においても、知財活用度が高いと評価する中小企業等に所属する回答者の比率が低調になっており、「醒めた目線」で金融機関に注目していることがうかがえる。

【質問 20】所属企業等の知財担当者もしくは担当部門についての課題 【複数回答可】



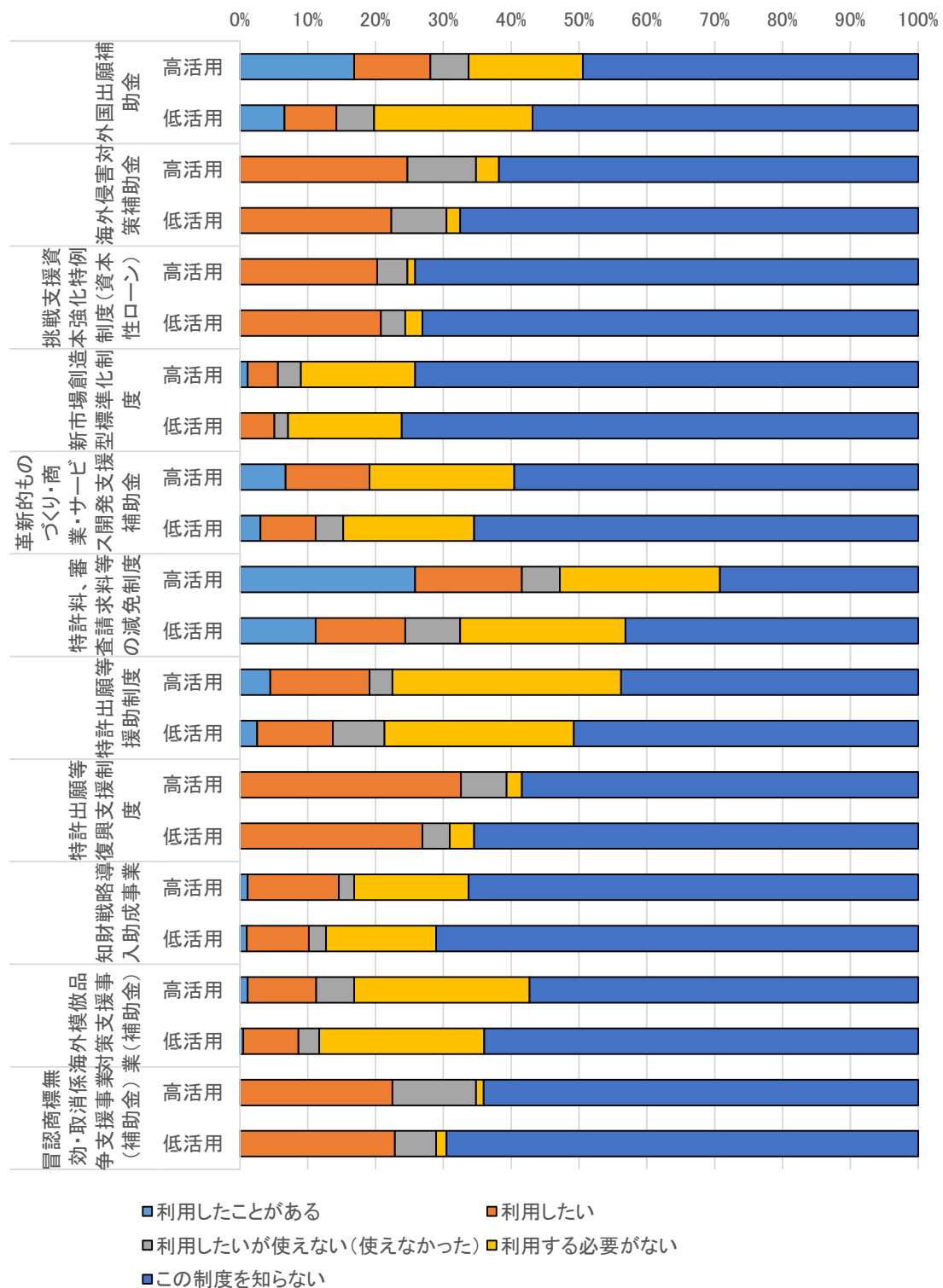
高活用度の大企業等に所属する回答者は、知財専門性よりも経営戦略との関係性の理解不足が課題と考えている傾向にある。また、低活用度の大企業等、中小企業等ともに、経営戦略との関係性の理解不足の割合が高い。これは、知財が経営戦略とどのように関係するのかが理解できないことで、活用ができていないとも考えられる。

【質問 22】支援サービスまたは知的財産活動に適用できる助成金の利用状況



知財総合支援窓口を除き、高活用度の企業に所属する回答者の方が、支援サービスを利用したことがあるとする割合が高い。一方、低活用度の企業に所属する回答者において、知財総合支援窓口を「利用したことがある」とする比率が高く、所属企業の取り組み姿勢に関係なく、知財総合支援窓口が、従業員の助けになっていることが伺える。



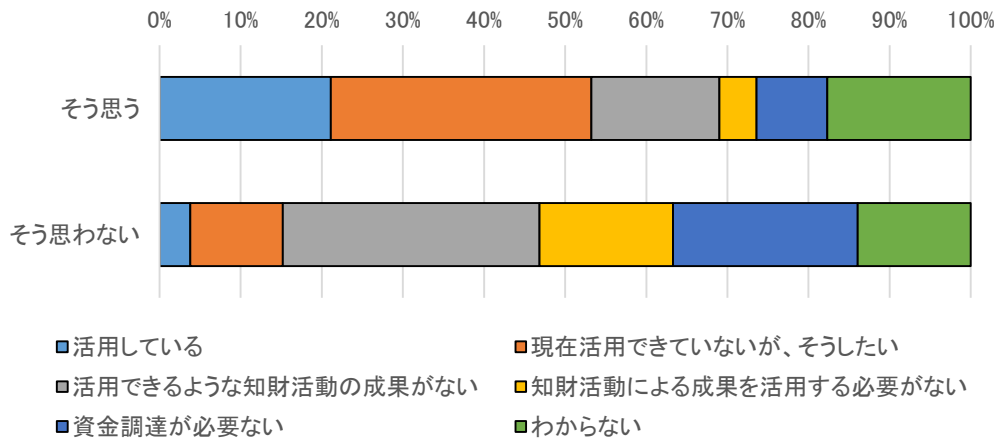


知財活動に対する助成金の活用については、「外国出願助成金」「革新的ものづくり商業・サービス開発支援助成金」「特許料、審査請求料等の減免制度」の3つについて、高活用度と低活用度とで利用状況のギャップが大きい。これらの助成金につき、実際に活用を検討することで、高活用度の企業へと変容してきた可能性もある。

(3) 知財活動の成果の資金調達に対する効果のとらえ方の観点

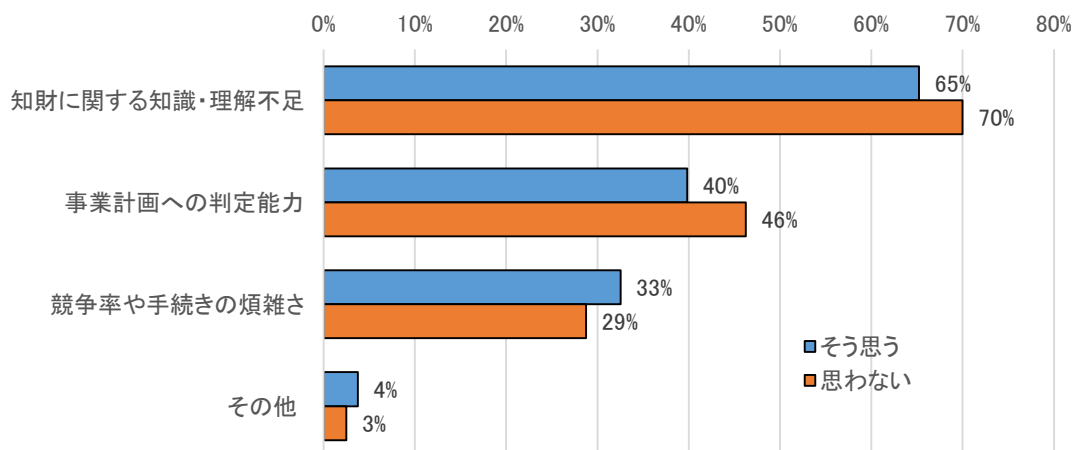
本項では、質問 16「知財活動の成果が、資金調達に有利に働くと考えるか」の回答「そう思う」「そう思わない」について、他の各種質問とのクロス集計を試みた。以下にその結果を示す。

【質問 15】知財活動による資金調達活用の状況



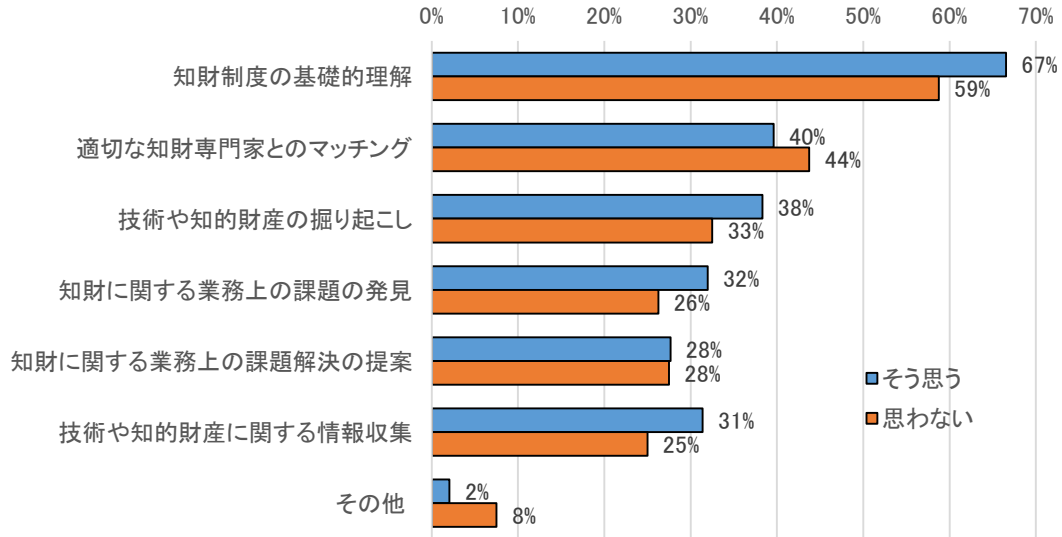
「そう思う」と回答したうちの 20%超が、実際に知財活動による資金調達活用を行っている。一方、「そう思わない」と回答したうちの 30%近くが「資金調達が必要ない」と回答しており、資金調達そのものへの関心が質問 15 への回答に影響していると推定できる。

【質問 17】「事業性評価に基づく融資」を行うにあたって困難な点【複数回答可】



「そう思わない」の回答に、顕著な困難の指摘がみられると予想していたが、有意差はみられなかった。

【質問 18】事業性評価に基づく融資を行うにあたり、金融機関等の職員が備えるべき知財スキル【複数回答可】



知的財産制度の基礎的理解、適切な知的財産専門家とのマッチング、技術や知的財産の掘り起こしの順に割合が高いが、顕著な傾向差はなかった。